

教育訓練給付制度の指定講座の状況等

厚生労働省 鹿児島労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

教育訓練給付の概要

労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	受講費用の 50% （上限年間 40万円 ）を6か月ごとに支給。 ・追加給付①：1年以内に資格取得・就職等⇒受講費用の 20% （上限年間 16万円 ） ・追加給付②：訓練前後で賃金が5%以上上昇（※1）⇒受講費用の 10% （上限年間 8万円 ）	受講費用の 40% （上限 20万円 ） ・追加給付：1年以内に資格取得・就職等（※1）⇒受講費用の 10% （上限 5万円 ）	受講費用の 20% （上限 10万円 ）
支給要件	○ 在職者又は離職後 1年以内 （妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者 ○ 雇用保険の被保険者期間 3年以上 （初回の場合、		
講座数	3,011講座	801講座	12,111講座
受給者数	36,324人（初回受給者数）	3,670人	76,257人
講座指定要件	次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの ① 業務独占資格又は名称独占資格に係る養成施設の課程 ② 専門学校の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 ③ 専門職大学院の課程 ④ 大学等の職業実践力育成プログラム 文部科学省連携 ⑤ 第四次産業革命スキル習得講座等の課程（ITSSレベル3以上）（※2） 経済産業省連携 ⑥ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程	次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの ① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係る養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等 ② 一定レベル（ITSSレベル2）の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程（※2） ③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携	次のいずれかの類型に該当する教育訓練 ① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの ② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの （民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等）

（注）講座数は2024年10月時点、受給者数は2023年度実績（速報値）。（※1）2024年10月1日以後に受講開始した者について適用。（※2）2024年10月1日付け指定から適用。

教育訓練給付の指定申請等の概要

1. 教育訓練給付の対象講座になるまでの流れ

③ 教育訓練給付の対象講座として

指定 (指定期間3年)

指定基準を満たす講座を有する
教育訓練機関

4月申請は10月指定
10月申請は4月指定



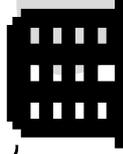
(指定基準)

- ・ 教育訓練について、継続、安定して遂行する能力があること
- ・ 当該講座について1事業年度以上の事業実績を有していること
- ・ 施設管理者や苦情受付者等、施設管理者を配置すること

① 申請

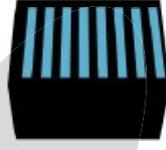
申請受付は年2回
(例年4月から10月からの約1ヶ月間)

指定希望講座の実施関係調査票及び
指定基準の確認関係書類



厚生労働省

② 審査



申請窓口等実施機関
(厚生労働省委託)

中央職業能力開発協会 (令和5～6年度)

2. 教育訓練給付を受給するまでの流れ

厚生労働大臣の指定を受けた講座

① 入講→講座を修了
(受講料を自ら負担)



② 教育訓練修了証明書等の発行



受給の要件を
満たす者 (※)

④ 支払った費用の
一定割合を給付

③ 支給申請の手続き



住所を管轄する
ハローワーク

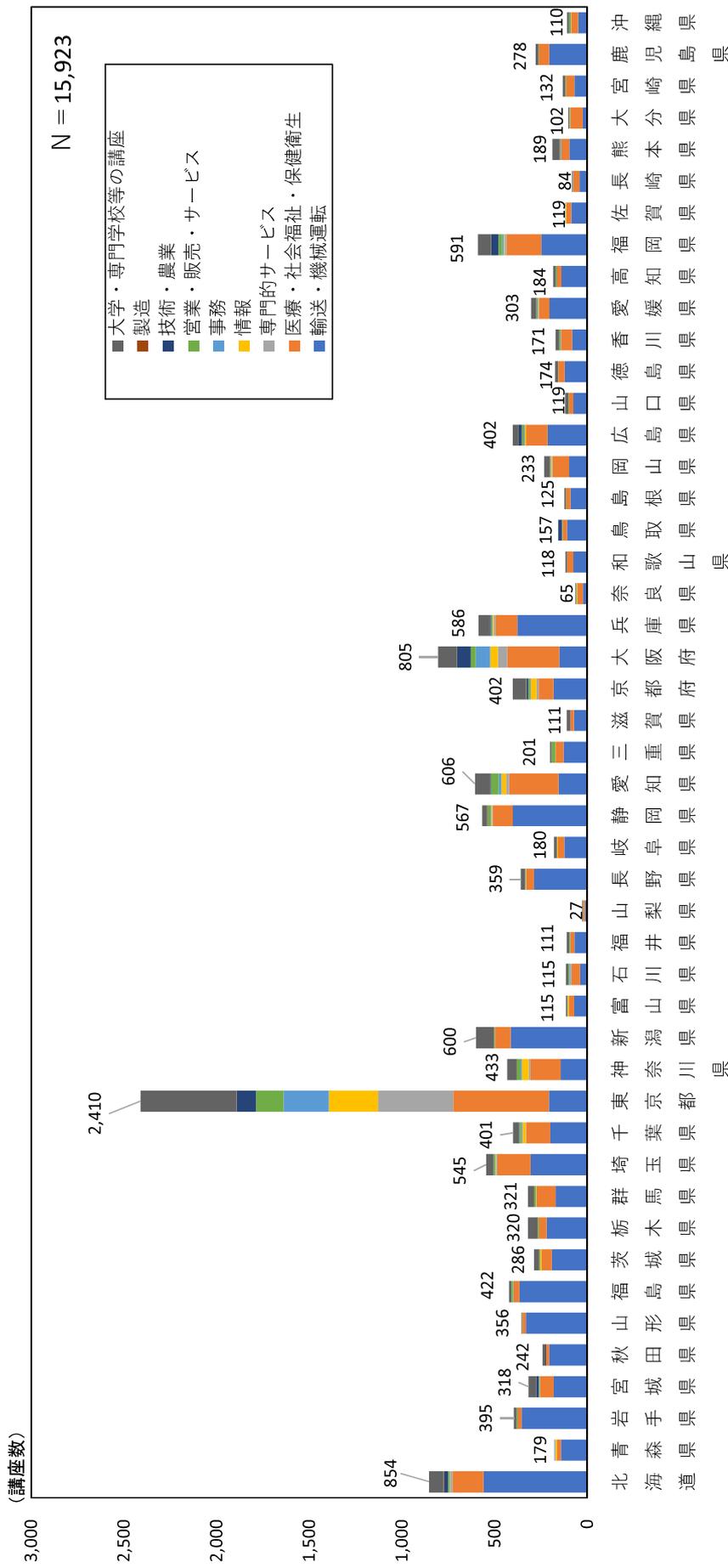
(※) 特定一般教育訓練・専門実践教育訓練については、講座の受講開始1ヶ月前までに、訓練前キャリアアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要

教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など

 専門実践教育訓練給付 最大で受講費用の80%〔年間上限64万円〕を受講者に支給（※1） ※1 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の70%（年間上限56万円）を支給 ※2 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の40%（年間上限20万円）を支給	 特定一般教育訓練給付 受講費用の50%〔上限25万円〕を受講者に支給（※2）	 一般教育訓練給付 受講費用の20%〔上限10万円〕を受講者に支給						
輸送・機械運転関係 大型自動車第一種・第二種免許 中型自動車第一種・第二種免許 大型特殊自動車免許 準中型自動車第一種免許 普通自動車第二種免許 フォークリフト運転技能講習 けん引免許 車両系建設機械運転・玉掛・小型移動式クレーン・高所作業車運転・床上操作式クレーン・不整地運搬車運転技能講習 移動式クレーン運転士免許 クレーン・デリック運転士免許 一等無人航空機操縦士	専門的サービス関係 キャリアコンサルタント 社会保険労務士試験 アイナシヤル・プランニング技能検定試験 行政書士、税理士 中小企業診断士試験 通関士、マンション管理士試験 司法書士、弁理士 気象予報士試験 土地家屋調査士 司書・司書補 産業カウンセラー試験 公認内部監査人認定試験	医療・社会福祉・保健衛生関係 介護福祉士（介護福祉士実務者研修を含む） 社会福祉士 保育士 看護師、准看護師、助産師 精神保健福祉士、はり師 柔道整復師、歯科衛生士 歯科技工士、理学療法士 作業療法士、言語聴覚士 栄養士、管理栄養士 保健師、美容師、理容師 あん摩マッサージ指圧師 きょう師、臨床工学士 視能訓練士 臨床検査技師 主任介護支援専門員研修 介護支援専門員実務研修 介護職員初任者研修 特定行為研修 喀痰吸引等研修 福祉用具専門相談員 登録販売者 衛生管理者免許試験 医療事務技能審査試験 医療事務認定実務者（R）試験 調剤薬局事務検定試験 健康管理士一般指導員資格認定試験 メンタルヘルス・マネジメント検定試験	情報関係 第四次産業革命スキル習得講座 ITSSレベル3以上の資格取得を目指す講座 （シスコ技術者認定資格等） ITSSレベル2の資格取得を目指す講座 （基本情報技術者試験等） ITパスポート Webクリエイター能力認定試験 Illustratorクリエイター能力認定試験 CAD利用技術者試験	事務関係 登録日本語教員 Microsoft Office Specialist 365 VBAエキスパート 簿記検定試験（日商簿記） 日本語教員、IELTS 日本語教育能力検定試験 実用英語技能検定（英検） TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT 中国語検定試験 HSK漢語水平考試 「ハングル」能力検定 建設業経理検定	営業・販売関係 調理師 宅地建物取引士資格試験 インテリアコーディネーター パーソナルカラー検定 ソムリエ呼称資格認定試験 国内旅行業務取扱管理者試験	技術関係 測量士補、電気工事士 航空運航整備士 自動車整備士 海技士 電気主任技術者試験 建築士 技術士 土木施工管理技術検定 建築施工管理技術検定 管工事施工管理技術検定 電気通信工事担任者試験	製造関係 製菓衛生師 ハン製造技能検定試験	大学・専門学校等の講座関係 職業実践専門課程 （商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木、建築、スポーツ、旅行、服飾・家政、医療、経理、簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など） 職業実践力育成プログラム （保健、社会科学、工学・工業など） キャリア形成促進プログラム （医療、文化教育、商業実務関係） 専門職学位 （ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など） 短時間の職業実践力育成プログラム（人文科学・人文） 短時間のキャリア形成促進プログラム（文化教養関係） 修士・博士 履修証明 科目等履修生

指定講座の状況（訓練機関の所在地・分野別）（令和6年10月1日時点）

- 地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2,400講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、愛知県、新潟県の順に多くなっている。
- 東京都の指定講座を分野別にみると、特に「専門的サービス関係」「情報関係」「技術関係」では指定講座の約5割が東京都の教育訓練機関により実施されている。



※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開催している場合、開講座数に開講している都道府県に1講座計上している。

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

鹿児島県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別） （令和6年10月1日時点）

○

	全国				鹿児島				
	計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般	
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2590	—	131	2459	57	—	0	57
	中型自動車第一種免許	1794	—	80	1714	53	—	0	53
	準中型自動車第一種免許	846	—	49	797	22	—	0	22
	大型特殊自動車免許	698	—	25	673	20	—	0	20
	大型自動車第二種免許	643	—	36	607	6	—	0	6
	フォークリフト運転技能講習	303	—	3	300	10	—	0	10
	けん引免許	385	—	14	371	16	—	0	16
	その他	874	—	30	844	21	—	0	21
	医療事務技能審査試験	6	—	—	6	0	—	—	0
	介護福祉士（実務者研修含む）	1443	291	18	1134	22	3	0	19
	介護支援専門員	193	—	143	50	6	—	6	0
	嚔痰吸引等研修修了	63	—	21	42	0	—	0	0
	介護職員初任者研修	287	—	79	208	1	—	0	1
	看護師	302	289	0	13	7	7	0	0
特定行為研修	333	—	86	247	0	—	0	0	
社会福祉士	165	121	6	38	0	0	0	0	
保育士	121	108	2	11	4	4	0	0	
精神保健福祉士	117	93	0	24	0	0	0	0	
歯科衛生士	125	121	0	4	2	2	0	0	
その他	571	421	10	140	14	13	0	1	
税理士	218	—	0	218	0	—	0	0	
社会保険労務士試験	112	—	1	111	0	—	0	0	
行政書士	44	—	0	44	0	—	0	0	
その他	183	22	0	161	0	0	0	0	
専門的サービス関係									

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

鹿児島県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別） （令和6年10月1日時点）

○

	全国			鹿児島				
	計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
情報関係								
Microsoft Office Specialist	80	—	—	80	0	—	—	0
CAD利用技術者試験	20	—	—	20	0	—	—	0
Webクリエイター能力認定試験	48	—	—	48	0	—	—	0
第四次産業革命スキル習得講座	201	201	—	—	0	0	—	—
その他	143	5	15	123	0	0	0	0
事務関係								
TOEIC	148	—	—	148	0	—	—	0
簿記検定試験（日商簿記）	81	—	—	81	0	—	—	0
中国語検定試験	32	—	—	32	0	—	—	0
「ハングル」能力検定	5	—	—	5	0	—	—	0
実用フランス語技能検定試験	4	—	—	4	0	—	—	0
日本語教員	53	—	—	53	0	—	—	0
その他	79	—	—	79	0	—	—	0
営業・販売・サービス関係								
宅地建物取引士資格試験	113	—	7	106	0	—	—	0
その他	369	297	0	72	3	3	0	0
計	31	11	0	20	1	0	0	1
製造関係								
建築士	60	—	0	60	0	—	—	0
建築施工管理技術検定	52	—	0	52	0	—	—	0
土木施工管理技術検定	50	—	0	50	0	—	—	0
その他	155	20	4	131	0	0	0	0
大学・専門学校等の講座関係								
修士・博士	680	—	—	680	0	—	—	0
キャリア形成促進プログラム	9	8	1	—	0	0	0	—
職業実践専門課程	668	668	—	—	8	8	—	—
職業実践力育成プログラム	254	214	40	—	3	3	0	—
専門職大学院	121	119	—	2	1	1	—	0
科目等履修生	15	—	—	15	0	—	—	0
履修証明	34	—	—	34	0	—	—	0
その他	2	2	0	—	0	0	0	—

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和4年度）

- 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万7千人となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約15%となっている。

○ 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2022年度）

都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数）（※1）		専門実践（延べ受給者数）（※2）		特定一般+一般	支給額（千円）		都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数）（※1）		専門実践（延べ受給者数）（※2）		特定一般+一般（受給者数）	支給額（千円）	
		専門実践（初回受給者数）	専門実践（延べ受給者数）	専門実践（初回受給者数）	専門実践（延べ受給者数）		支給額	特定一般+一般			支給額	専門実践（初回受給者数）	専門実践（延べ受給者数）	支給額		特定一般+一般	支給額
1	北海道	1,380	3,431	389,441	3,816	273,308	25	滋賀県	318	702	99,725	726	58,234				
2	青森県	234	702	73,896	595	61,944	26	京都府	642	1,741	289,030	1,616	286,104				
3	岩手県	295	605	55,629	983	41,382	27	大阪府	3,002	8,051	1,208,116	5,905	737,137				
4	宮城県	407	1,094	160,285	1,354	112,512	28	兵庫県	1,709	4,403	620,135	3,803	479,161				
5	秋田県	178	411	31,559	588	10,950	29	奈良県	378	926	116,608	681	101,747				
6	山形県	155	409	43,506	702	27,934	30	和歌山県	174	385	42,780	637	25,239				
7	福島県	271	707	84,568	1,118	91,299	31	鳥取県	89	273	36,817	344	33,434				
8	茨城県	612	1,677	216,920	1,448	186,410	32	島根県	121	353	43,623	373	45,572				
9	栃木県	454	1,196	149,356	1,182	114,921	33	岡山県	408	1,020	120,145	1,223	136,034				
10	群馬県	508	1,554	197,209	1,218	152,376	34	広島県	699	1,902	219,840	1,935	184,859				
11	埼玉県	2,316	6,205	979,814	5,019	706,295	35	山口県	268	724	73,401	725	41,710				
12	千葉県	1,605	4,397	663,289	3,885	355,656	36	徳島県	146	339	38,071	425	29,540				
13	東京都	6,349	17,303	3,125,375	11,456	1,573,229	37	香川県	268	916	125,619	559	145,662				
14	神奈川県	3,503	8,522	1,297,631	6,501	632,835	38	愛媛県	422	996	110,033	787	107,543				
15	新潟県	343	888	128,356	1,672	145,172	39	高知県	121	450	66,650	420	95,393				
16	富山県	152	301	32,304	537	10,429	40	福岡県	1,650	4,912	656,617	2,902	621,736				
17	石川県	222	554	58,305	461	50,776	41	佐賀県	298	1,148	135,329	350	81,544				
18	福井県	166	333	26,327	516	11,916	42	長崎県	314	894	93,452	449	55,109				
19	山梨県	126	354	40,548	269	46,775	43	熊本県	418	1,257	146,517	1,060	132,614				
20	長野県	380	885	97,055	1,315	73,360	44	大分県	271	830	99,166	564	74,812				
21	岐阜県	285	985	123,481	1,032	117,292	45	宮崎県	294	923	105,227	544	63,107				
22	静岡県	796	1,894	216,841	2,239	169,667	46	鹿児島県	457	1,328	155,077	720	168,909				
23	愛知県	1,848	4,766	717,814	4,988	601,272	47	沖縄県	511	1,743	240,269	564	260,519				
24	三重県	343	912	115,924	1,076	104,312		全国計	35,906	96,301	13,829,376	81,282	9,628,770				

（※1）（※2）：専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2022年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2022年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

資料出所：厚生労働省「雇用保険事業年報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

教育訓練機関のみなさま

対象講座として指定を受ければ、講座の魅力はさらにアップ!

教育訓練給付制度

受講希望者の増加が期待できます。
ぜひ、厚生労働省への
講座指定申請をご検討ください。

指定講座の修了者に、
受講費用の最大80~20%^{※1}が
雇用保険から支給される制度です。

※1 2024年9月までに開講する講座は最大70%~20%を支給



キャリアー+



スキルン

指定講座は、訓練機関にも受講生にもメリットがたくさん!

メリット①

費用負担が
軽減され
受講しやすい
講座に!

受講費用の一部が
支給されるから、教育訓練給付
の指定講座を
受講した方が
お得ね♡



メリット②

指定された講座は
厚生労働大臣指定
教育訓練講座
検索システムに掲載!
全国の受講希望者に
見つけてもらえます。

再就職に役立つ
資格の講座を
検索サイトで
見つけることが
できました。



メリット③

厚生労働大臣の
指定講座として
広告が可能!

資格取得率や
就職率といった
基準を満たして
厚生労働大臣から
指定を受けている
講座だから、信頼
できるってことだね!



講座指定申請の受付は4月と10月の年2回です。詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。(裏面参照)

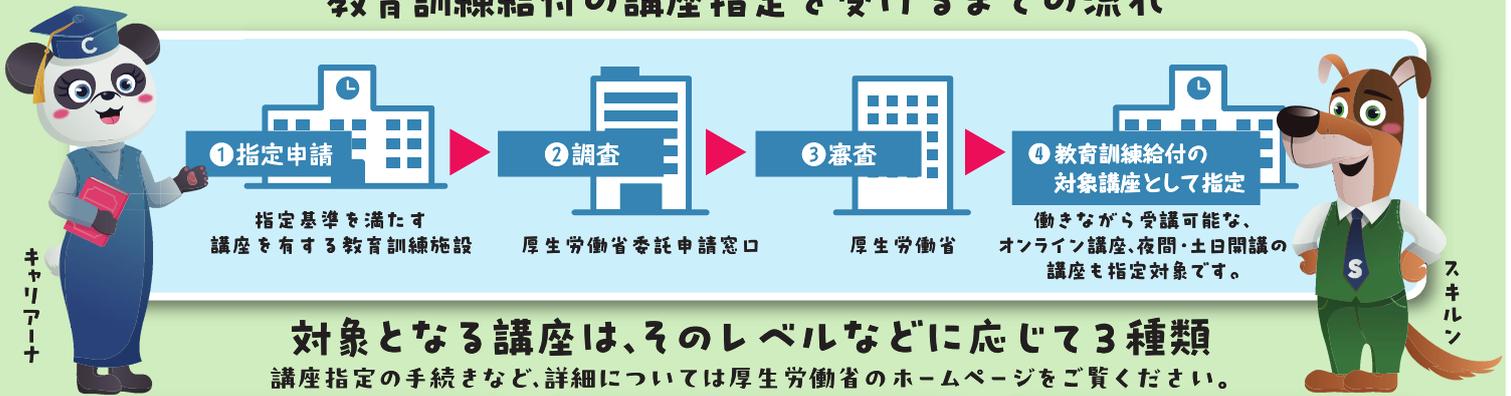
さまざまな分野で、約16,000講座が 教育訓練給付の指定講座となっています。

教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など

輸送・機械運転関係 <ul style="list-style-type: none"> ◇大型自動車第一種・第二種免許 ●● ◇中型自動車第一種・第二種免許 ●● ◇大型特殊自動車免許 ●● ◇フォークリフト運転技能講習 ●● ◇けん引免許 ●● ◇一等無人航空機操縦士 ●●他 	情報関係 <ul style="list-style-type: none"> ◇第四次産業革命スキル習得講座 ● ◇ITSSレベル2の資格取得を目指す講座 ●● ◇ITパスポート ● ◇Webクリエイター ● ◇CAD利用技術者 ● 他 	専門的サービス関係 <ul style="list-style-type: none"> ◇キャリアコンサルタント ●●● ◇社会保険労務士 ●● ◇ファイナンシャル・プランニング技能検定 ●● ◇税理士 ●● ◇中小企業診断士 ●● 他 	事務関係 <ul style="list-style-type: none"> ◇Microsoft Office Specialist ● ◇簿記検定(日商簿記) ● ◇実用英語技能検定(英検) ● ◇TOEIC、TOEFL iBT、IELTS ● ◇登録日本語教員 ●● 他
医療・社会福祉・保健衛生関係 <ul style="list-style-type: none"> ◇介護福祉士 ●●● ◇社会福祉士 ●●● ◇保育士 ●●● ◇看護師・准看護師 ●●● ◇はり師 ●●● ◇美容師 ●●● 他 	営業・販売関係 <ul style="list-style-type: none"> ◇調理師 ●●● ◇宅地建物取引士 ●●● ◇インテリアコーディネーター ● ◇パーソナルカラーリスト検定 ● ◇国内旅行業務取扱管理者 ● 他 	技術・製造関係 <ul style="list-style-type: none"> ◇測量士補 ●●● ◇電気工事士 ●●● ◇自動車整備士 ●●● ◇建築士 ●●● ◇技術士 ●●● ◇製菓衛生師 ●●● 他 	大学・専門学校等の講座関係 <ul style="list-style-type: none"> ◇職業実践専門課程 ● ◇職業実践力育成プログラム ●● ◇キャリア形成促進プログラム ●● ◇専門職学位 ● ◇修士・博士 ● 他

● 専門実践教育訓練給付 ● 特定一般教育訓練給付 ● 一般教育訓練給付

教育訓練給付の講座指定を受けるまでの流れ



専門実践教育訓練給付 最大で受講費用の80% ^{※2} [年間上限64万円]を受講者に支給 専門実践 申請手続 検索	特定一般教育訓練給付 最大で受講費用の50% ^{※3} [上限25万円]を受講者に支給 特定一般 申請手続 検索	一般教育訓練給付 受講費用の20% [上限10万円]を受講者に支給 一般教育訓練 申請手続 検索
---	---	--

※2 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の70%(年間上限56万円)を支給 ※3 2024年9月までに開講する講座は受講費用の40%(上限20万円)を支給

教育訓練の受講希望者向け
厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システム

教育訓練給付 講座検索 検索



厚生労働省ホームページ
(教育訓練給付制度について)

厚生労働省 教育訓練給付 検索



公的職業訓練によるデジタル推進人材の育成とデジタルリテラシーの向上促進

令和7年度概算要求額 556億円 (540億円) ※()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

「デジタル田园都市国家構想総合戦略」(令和4年12月閣議決定)において、職業訓練のデジタル分野の重点化等により、令和8年度末までに政府全体で230万人のデジタル推進人材を育成することとされているほか、デジタル田园都市国家構想を実現するためには、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身に付け、デジタル技術を活用できるようになることが重要であるとされている。

このため、公共職業訓練(委託訓練)及び求職者支援訓練を実施する民間教育訓練機関に対する、**①デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乘せをする**ほか、**②オンライン訓練においてパソコン等の貸与に要した経費を委託費等の対象とする**ことにより、デジタル推進人材の育成を行う。また、これらのデジタル分野の訓練コースを受講する方に対し、引き続き、生活支援の給付金(職業訓練受講給付金)の支給を通じて早期の再就職等を支援する。さらに、全国87箇所の生産性向上人材育成支援センター(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構)において、在職者に対して実施する**③DXに対応した生産性向上支援訓練の機会を拡充**し、中小企業等のDX人材育成を推進する。加えて、**④デジタル分野以外の訓練コースにおいてもDXリテラシー標準に沿ったデジタルリテラシーを身に付けることができるよう、質的拡充を図る**。

労働特会		子持特会		一般会計
防災	雇用	徴収	育休	1/10
	9/10			

2 事業の概要

令和5年度事業実績(速報値)：公共職業訓練(委託訓練)9,788人／求職者支援訓練14,915人／生産性向上支援訓練13,682人

①デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乘せ

- (1) DX推進スキル標準に対応した訓練コース又はデジタル分野の資格取得率が一定割合以上の訓練コースの場合、委託費等の上乗せする
(IT分野の資格取得率が一定割合以上の訓練コースは、一部地域を対象に更の上乗せ)
- (2) 企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースについて、委託費等を1人当たり2万円上乗せする

②オンライン訓練におけるパソコン等の貸与の促進

デジタル分野のオンライン訓練(eラーニングコース)において、受講者にパソコン等を貸与するために要した経費を、1人当たり月1.5万円を上限に委託費等の対象とする

③生産性向上支援訓練(DX関連)の機会の拡充

中小企業等の在職者に対して実施する、民間教育訓練機関を活用した生産性向上支援訓練(DX関連)の機会を拡充する(+3,000人) **【拡充】**

④デジタルリテラシーの向上促進

デジタル分野以外の全ての公共職業訓練(委託訓練)及び求職者支援訓練の訓練コースにおいて、訓練分野の特性を踏まえて、DXリテラシー標準に沿ったデジタルリテラシーを身に付けることができるよう、訓練の質的拡充を図る。

※①～②は令和8年度末までの時限措置

3 訓練コースの質・量の確保の取組

訓練コースの質・量の確保のため、デジタル分野の訓練を含む公共職業訓練(委託訓練)の知識等習得コース及び求職者支援訓練の委託費等の単価を1人当たり月3,000円引き上げる **【拡充】**

4 スキーム・実施主体等



令和7年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和6年度計画の実施方針と取組状況

令和6年度実施計画（実施方針）	課題	実施方針	令和6年度取組状況
①応募倍率が低く、就職率が高い分野がある。 「介護・医療・福祉分野」	・訓練見学会等への参加に係る積極的な働きかけ。 ・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。 ・特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報の実施。	・訓練見学会等への参加に係る積極的な働きかけ。 ・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。 ・特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報の実施。	委託訓練について、都道府県に対し、開講時期の柔軟化や受講選考期間の短縮、各種SNS等による効果的な周知広報等について配慮を依頼。 地域協議会の公的職業訓練効果検証ワークショップグループによる効果検証結果を全国に情報共有。
②応募倍率が高く、就職率が低い分野がある。 「IT分野」 「デザイン分野」	・一層のコース設定促進。 ・デザイン分野は求人ニーズに即した訓練内容かどうかの検討。 ・ハローワーク窓口職員の知識の向上。 ・事前説明会や見学会の機会確保。 ・訓練修了者歓迎求人等の確保。	・一層のコース設定促進。 ・デザイン分野は求人ニーズに即した訓練内容かどうかの検討。 ・ハローワーク窓口職員の知識の向上。 ・事前説明会や見学会の機会確保。 ・訓練修了者歓迎求人等の確保。	デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乘せ等により、職業訓練の設定を促進。
③委託訓練の計画数と実績が乖離しており、さらに令和4年度は受講者が減少。	・開講時期の柔軟化。 ・受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮。 ・効果的な周知広報の実施。	・開講時期の柔軟化。 ・受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮。 ・効果的な周知広報の実施。	ハローワークにおいて、デジタル分野の適切な受講あっせん等に向け、訓練窓口職員の知識の向上、訓練実施施設による事前説明会・見学会の機会確保、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進。 都道府県に対し、開講時期の柔軟化や受講選考期間の短縮、各種SNS等による効果的な周知広報等について配慮を依頼。 【再掲】
④デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在がある。	・デジタル分野への重点化。 ・一層のコース設定促進。	・デジタル分野への重点化。 ・一層のコース設定促進。	デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乘せ等により、職業訓練の設定を促進。 【再掲】 委託訓練及び求職者支援訓練について、訓練分野の特性を踏まえたデジタルリテラシーの向上促進

令和7年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和6年度計画に挙げた課題と令和5年度の実施状況

評価・分析

令和7年度の公的職業訓練の実施方針（案）

**応募倍率が低く、
就職率が高い分野**

介護・医療・
福祉分野

- 【委託訓練】
 ・応募倍率が更に低下し69.4%。就職率は横ばい。
 【求職者支援訓練】
 ・応募倍率が横ばいの69.8%。就職率は向上。

**応募倍率が高く、
就職率が低い分野**

IT分野・
デザイン分野

- 【委託訓練】
 ・IT分野：応募倍率、就職率ともに低下。
 ・デザイン分野：応募倍率が著しく低下。
 就職率は横ばい。
 【求職者支援訓練】
 ・IT分野：応募倍率が低下、就職率は向上。
 ・デザイン分野：応募倍率が低下。就職率は向上。

応募倍率	面訓練とともに約70%であり、応募倍率の上昇に向け、引き続き 改善の余地 がある。【A】
就職率	比較的高水準で推移。

応募倍率	特に委託訓練におけるデザイン分野について、高応募倍率が 大幅に解消・改善傾向 。
就職率	両分野における就職率は56～69%で比較的低調であり、引き続き 改善の余地 がある。【B】【C】

A 令和6年度計画に引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた**受講動員の強化**が必要。
委託訓練についてはDの措置も併せて実施。

B 令和6年度計画に引き続き、求人ニーズに即した**効果的な訓練内容であるかどうかの検討**を行う。

C 令和6年度計画に引き続き、就職率向上のため、**受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を動員**できるよう、ハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や、事前説明会・見学会の機会確保を図る。
また、**訓練修了者の就職機会の拡大**に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するなどの取組推進が必要。

D 令和6年度計画に引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、**受講者数増加に向けた取組**が必要。

E 就職率に加えて、訓練関連職種に就職した場合の処遇といった観点も踏まえた**求職者の希望に応じた受講あっせんを強化**する。

委託訓練の計画数と実績に乖離あり。
令和5年度も同様の傾向。

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。

F 引き続き、**デジタル分野への重点化を進め、一層の設定促進**が必要。

令和7年度離職者訓練定員目安数

(概算要求ベース)

県委託訓練定員

令和7年度:1,727人(+17人)

令和6年度:1,710人

求職者支援訓練定員

令和7年度:1,007人(±0人)

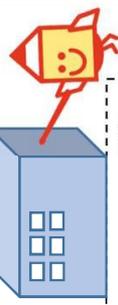
令和6年度:1,007人

①人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定

地域の人材ニーズや検証を踏まえた
「地域職業訓練実施計画」の策定

訓練コースの設定

職業訓練機関等



職業訓練の実施

「地域職業訓練実施
計画」と実績とのミ
スマッチの検証

実施状況
の分析

①応募倍率が低く、就職率が高い分野
(R5実績に該当する訓練分野) 「介護・医療・福祉」

②応募倍率が高く、就職率が低い分野
(R5実績に該当する訓練分野) 「デザイン分野」

③求職者支援訓練のうち基礎コースは
R5年度計画では認定規模の40%程度
としていたが、実績は約15%

計画と実
績の乖離

地域職業能力開発促進協議会の協議事項

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※ 応募倍率については、高いものから上位3分野を赤色、下位3分野を緑色で表示
 ※ 就職率については、高いものから上位3分野を赤色、下位1分野を緑色で表示

分野	公共職業訓練(都道府県:委託訓練)										求職者支援訓練				
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率			
IT分野	4	80	72	132.5%	90.0%	64.9%	0	0	0	-	-	-			
営業・販売・事務分野	45	981	789	103.1%	80.4%	77.3%	19	353	210	76.8%	59.5%	66.0%			
医療事務分野	7	144	105	81.9%	72.9%	80.4%	7	162	103	85.2%	63.6%	68.3%			
① 介護・医療・福祉分野	21	256	150	52.3%	58.6%	92.4%	1	24	12	58.3%	50.0%	53.3%			
農業分野	1	20	20	120.0%	100.0%	89.5%	0	0	0	-	-	-			
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	75.0%	0	0	0	-	-	-			
② デザイン分野	1	10	9	100.0%	90.0%	77.8%	3	52	51	165.4%	98.1%	70.6%			
製造分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-			
建設関連分野	1	20	8	40.0%	40.0%	62.5%	3	60	52	100.0%	86.7%	52.8%			
理容・美容関連分野	2	10	7	80.0%	70.0%	100.0%	4	80	71	96.3%	88.8%	71.7%			
その他分野	2	30	15	60.0%	50.0%	70.4%	2	24	7	33.3%	29.2%	-			
基礎	-	-	-	-	-	-	7	101	89	143.6%	88.1%	68.4%			
合計	84	1,551	1,175	92.6%	75.8%	78.7%	46	856	595	93.3%	69.5%	-			
④ (参考) デジタル分野	3	60	60	176.7%	100.0%	64.9%	3	52	51	165.4%	98.1%	70.6%			

③ 7/46 ≒ 15%

※ 令和5年度における鹿児島県職業訓練実施計画
 公共職業訓練の就職率目標は、施設内訓練で82.5%、委託訓練で75%
 求職者支援訓練の就職率目標は、基礎コースで58%、実践コースで63%
 ※ 数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。
 (注) 求職者支援訓練の就職率は令和5年12月末までに終了したコースについて集計。

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)							公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)						
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	
IT分野	0	0	0	-	-	-		0	0	0	-	-	-	
営業・販売・事務分野	0	0	0	-	-	-		0	0	0	-	-	-	
医療事務分野	0	0	0	-	-	-		0	0	0	-	-	-	
介護・医療・福祉分野	0	0	0	-	-	-		0	0	0	-	-	-	
農業分野	0	0	0	-	-	-		0	0	0	-	-	-	
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-		0	0	0	-	-	-	
デザイン分野	0	0	0	-	-	-		0	0	0	-	-	-	
製造分野	0	0	0	-	-	-		14	236	150	68.6%	63.6%	83.3%	
建設関連分野	0	0	0	-	-	-		4	72	56	83.3%	77.8%	86.4%	
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-		0	0	0	-	-	-	
その他分野	0	0	0	-	-	-		12	102	89	101.0%	87.3%	84.6%	
合計	0	0	0	-	-	-		30	410	295	79.3%	72.0%	84.2%	
(参考) デジタル分野	0	0	0	-	-	-		6	116	75	69.0%	64.7%	76.4%	

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

令和6年度計画の実施方針と取組状況

令和6年度実施計画（実施方針）

課題	実施方針
①応募倍率が低く、就職率が高い分野がある。 「介護・医療・福祉分野」	<ul style="list-style-type: none"> 事前説明会・見学会等への参加に係る積極的な働きかけ。 訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。 応募・受講しやすい募集、訓練日程等の検討。 効果的な周知広報の実施。
②応募倍率が高く、就職率が低い分野がある。 「デザイン分野」	<ul style="list-style-type: none"> 一層のコース設定促進。 求人ニーズに即した訓練内容かどうかの検討。 ハローワーク窓口職員の知識の向上。 事前説明会や見学会の機会確保。 訓練修了者歓迎求人等の確保。
③求職者支援訓練のうち基礎コースは令和5年度計画では認定規模の40%としていたが、実績は15%程度	<ul style="list-style-type: none"> 就労経験が少ない者等の就職困難者には、社会人として基礎的能力を付与する基礎コースが有効。 このため、基礎コースの設定を推進するとともに、実態を踏まえた計画の策定が必要。
④デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在がある。	<ul style="list-style-type: none"> 地域性を考慮した段階的なデジタル分野への重点化。 求職者・求人者ニーズを踏まえた一層のコース設定促進。

令和6年度取組状況

委託訓練について、厚生労働省から県に対し、開講時期の柔軟化や受講選考期間の短縮、各種SNS等による効果的な周知広報等について配慮を依頼。
公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる効果検証結果を情報共有。
デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ等により、職業訓練の設定を促進。
ハローワークにおいて、デジタル分野の適切な受講あっせん等に向け、訓練窓口職員の知識の向上、訓練実施施設による事前説明会・見学会の機会確保、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進。
受講者ニーズを踏まえ、基礎コースの訓練内容を弾力化。 令和6年度計画では、認定規模の30%で設定。
デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ等により、職業訓練の設定を促進。 【再掲】
委託訓練及び求職者支援訓練について、訓練分野の特性を踏まえたデジタルリテラシーの向上促進

令和7年度鹿児島県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和6年度計画に挙げた課題と令和5年度の実施状況

評価・分析

令和7年度の公的職業訓練の実施方針（案）

① 応募倍率が**低く**、
就職率が**高い分野**

介護・医療・
福祉分野

【委託訓練】

応募倍率が更に低下し52.3%。就職率は向上。

【求職者支援訓練】

応募倍率(は)増加し58.3%。就職率は向上。

② 応募倍率が**高く**、
就職率が**低い分野**

デザイン分野

【委託訓練】

・デザイン分野：応募倍率は低下。就職率も低下。

【求職者支援訓練】

・デザイン分野：応募倍率が低下。就職率は向上。

応募倍率	両訓練ともに依然として低い水準にあり、応募倍率の向上に向け、引き続き 改善の余地 がある。
就職率	両訓練とも 改善傾向 。

応募倍率	両訓練ともに、高応募倍率が 解消・改善傾向 。
就職率	両訓練ともに、改善傾向にあるが、70%代で推移しており、 改善の余地がある 。

- 令和6年度計画に引き続き、事前説明会・見学会の機会確保を図るほか、訓練コースの内容や効果を踏まえた**受講動員の強化**が必要。

- 応募・受講しやすい募集、訓練日程等の検討が必要。

- 令和6年度計画に引き続き、就職率向上のため求人コースに即した**効果的な訓練内容であるかどうかの検討**を行う。

- 令和6年度計画に引き続き、就職率向上のため、**受講希望者のコースに沿った適切な訓練を勧奨**できるよう、ハローワーク訓練窓口職員との知識の向上や、事前説明会・見学会の機会確保を図る。

- 訓練修了者の就職機会の拡大**に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するなどの取組推進が必要。

③ 求職者支援訓練のうち**基礎コースの認定規模と実績に乖離あり**。

- 就労経験が少ない者等の就職困難者には、社会人としての基礎力を付与する基礎コースが有効、令和6年度計画に引き続き、**求職者・求人者コース等の実態を踏まえた計画の策定**が必要。

④ デジタル人材が**質・量とも不足**、都市圏**偏在**が課題。

- 令和6年度計画に引き続き、地域性を考慮し、求職者・求人者コース等を踏まえた段階的な**デジタル分野への重点化**が必要。

鹿児島労働局発表
令和6年10月29日(火)

鹿児島労働局 職業安定部
職業安定課長 右田 裕幸
地方労働市場情報官 桑畑 千恵子
TEL. 099 (219) 8711

鹿児島の雇用失業情勢(令和6年9月分)の概要について

～有効求人倍率は、1.11倍と、前月を0.03P下回った～

9月の概要

県内の雇用失業情勢は、求人が求職を上回っているものの、求人の動きに弱さがみられる。物価上昇等が雇用に与える影響について、引き続き注視が必要。

○有効求人倍率の状況

- ・有効求人倍率(季節調整値) **1.11倍** 前月より0.03ポイント減少(2か月ぶりの減少) (P2参照)
 - ・全国では38番目。九州では、大分県、宮崎県、佐賀県、熊本県、長崎県、福岡県に次ぎ7番目。
 - ・[全国] 有効求人倍率(季節調整値) 1.24倍 前月より0.01ポイント増加

- ・有効求人数(季節調整値) **37,615人** 前月より2.1%減少(5か月連続の減少)

- ・有効求職者数(季節調整値) **33,851人** 前月より0.5%増加(4か月ぶりの増加)

・就業地別有効求人倍率(季節調整値) 1.22倍 前月より0.02ポイント減少

※公表値としては、集計開始以降、継続的に「受理地別」(求人を受理したハローワークの所在地で求人数を集計)を使用。

「就業地別」は、求人票に記載された就業場所をもとに、実際に就業する就業地で求人数を集計し、算出したもの。

○新規求人・求職の状況

- ・新規求人倍率(季節調整値) **1.88倍** 前月より0.21ポイント減少(4か月ぶりの減少) (P2参照)

- ・新規求人数(原数値) **12,217人** 前年同月より12.1%減少(2か月連続の減少) (P2参照)

主要産業の新規求人数(前年同月比)

増加した業種……なし

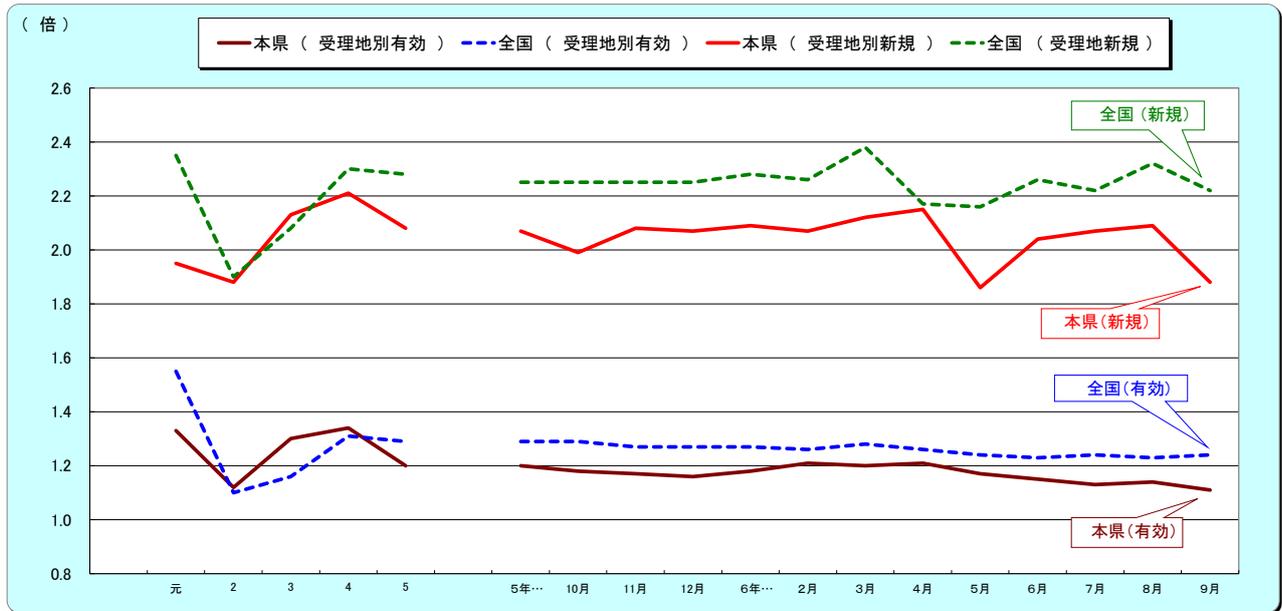
減少した業種……建設業(5.3%減)、製造業(15.2%減)、運輸・郵便業(21.4%減)、

卸売業・小売業(3.4%減)、宿泊業・飲食サービス業(39.9%減)、

医療・福祉(9.8%減)、サービス業(他に分類されないもの)(8.0%減)

- ・新規求職申込件数(原数値) **6,553人** 前年同月より2.9%減少(2か月連続の減少) (P3参照)

1. 求人倍率の推移(一般・パート、年度平均は原数値、各月は季節調整値)



求人倍率		元年度	2	3	4	5	5年9月	10月	11月	12月	6年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
有効	受理地別	本県	1.33	1.12	1.30	1.34	1.20	1.20	1.18	1.17	1.16	1.18	1.21	1.20	1.21	1.17	1.15	1.13	1.14	1.11
		全国	1.55	1.10	1.16	1.31	1.29	1.29	1.29	1.27	1.27	1.27	1.26	1.28	1.26	1.24	1.23	1.24	1.23	1.24
	就業地別	本県	1.42	1.18	1.36	1.43	1.30	1.29	1.28	1.27	1.26	1.28	1.30	1.29	1.31	1.27	1.25	1.24	1.24	1.22
		全国	1.95	1.88	2.13	2.21	2.08	2.07	1.99	2.08	2.07	2.09	2.07	2.12	2.15	1.86	2.04	2.07	2.09	1.88
新規	受理地別	本県	1.95	1.88	2.13	2.21	2.08	2.25	2.25	2.25	2.25	2.28	2.26	2.38	2.17	2.16	2.26	2.22	2.32	2.22
		全国	2.35	1.90	2.08	2.30	2.28	2.25	2.25	2.25	2.25	2.28	2.26	2.38	2.17	2.16	2.26	2.22	2.32	2.22
	就業地別	本県	2.08	1.97	2.24	2.36	2.25	2.26	2.18	2.26	2.22	2.29	2.24	2.25	2.32	2.07	2.17	2.25	2.32	2.07
		全国	2.35	1.90	2.08	2.30	2.28	2.25	2.25	2.25	2.25	2.28	2.26	2.38	2.17	2.16	2.26	2.22	2.32	2.22

*5年12月以前の各月の季節調整値(下線部分)は季節調整値替済み

2. 求人の動き(一般・パート、原数値)

新規求人数が2か月連続で前年同月を下回り、有効求人数は19か月連続で前年同月を下回った。

各月右欄は、前年同月比(%)

	令和5年度 (月平均)		令和6年																	
	6月	7月	8月	9月	6月	7月	8月	9月	6月	7月	8月	9月								
新規求人数 ※	14,295	▲ 7.7	12,222	▲ 14.1	14,273	6.4	11,685	▲ 18.0	12,217	▲ 12.1										
D 建設業	1,390	▲ 7.9	1,437	▲ 4.3	1,477	11.2	1,143	▲ 7.5	1,424	▲ 5.3										
E 製造業	1,148	▲ 24.8	898	▲ 27.6	1,334	5.0	799	▲ 24.9	1,027	▲ 15.2										
H 運輸業、郵便業	565	▲ 3.8	517	(▲7.3)	530	(▲9.9)	634	(9.5)	414	(▲21.4)										
I 卸売業、小売業	1,903	▲ 7.6	1,623	(▲2.1)	1,937	(17.7)	1,709	(▲32.1)	1,697	(▲3.4)										
M 宿泊業、飲食サービス業	908	▲ 10.7	551	▲ 45.1	964	17.1	779	▲ 15.6	548	▲ 39.9										
P 医療、福祉	4,756	▲ 2.3	4,172	(▲14.2)	4,768	(6.0)	4,059	(▲13.7)	4,178	(▲9.8)										
R サービス業(他に分類されないもの)	1,364	▲ 8.2	1,244	(▲7.7)	1,298	(▲4.6)	1,009	(▲22.1)	1,122	(▲8.0)										
有効求人数	41,415	▲ 7.1	38,272	▲ 7.2	38,204	▲ 5.6	36,664	▲ 8.7	36,645	▲ 9.5										

※求人数の多い主な産業のみ内数として掲載しているため、合計とは一致しない。
 (注)令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。
 令和6年4月以降の前対前同月比については、産業分類改定による影響のある産業について()で示している。

3-1. 求職の動き(一般・パート、原数値)

新規求職申込件数、有効求職者数ともに、2か月連続で前年同月を下回った。

各月右欄は、前年同月比(%)

	令和5年度 (月平均)		令和6年							
			6月		7月		8月		9月	
新規求職申込件数	6,880	▲ 1.9	6,053	▲ 12.5	6,430	3.1	5,384	▲ 14.1	6,553	▲ 2.9
44歳以下	3,164	▲ 5.9	2,679	▲ 18.2	2,818	▲ 3.2	2,415	▲ 19.1	2,995	▲ 8.5
うち34歳以下	1,850	▲ 7.2	1,562	▲ 20.8	1,634	▲ 6.9	1,380	▲ 23.3	1,699	▲ 11.1
45歳以上	3,716	1.9	3,374	▲ 7.4	3,612	8.7	2,969	▲ 9.6	3,558	2.3
うち55歳以上	2,445	3.5	2,175	▲ 6.2	2,332	6.7	1,872	▲ 10.0	2,295	3.2
うち65歳以上	1,122	5.5	975	▲ 4.1	1,080	9.2	826	▲ 10.4	1,071	4.4
雇用保険受給資格決定件数	1,975	2.7	1,632	▲ 18.6	1,783	6.1	1,528	▲ 23.2	1,765	▲ 9.2

有効求職者数	34,490	3.7	35,744	▲ 0.7	34,774	0.4	33,495	▲ 3.3	33,760	▲ 3.1
44歳以下	15,479	0.6	15,251	▲ 4.8	15,014	▲ 3.9	14,544	▲ 7.6	14,849	▲ 6.5
うち34歳以下	9,193	0.6	8,950	▲ 6.5	8,800	▲ 5.7	8,503	▲ 10.1	8,615	▲ 9.6
45歳以上	19,011	6.4	20,493	2.7	19,760	3.9	18,951	0.3	18,911	▲ 0.2
うち55歳以上	12,506	8.1	13,817	3.4	12,968	3.2	12,309	▲ 0.6	12,227	▲ 1.0
うち65歳以上	5,126	10.9	6,223	8.4	5,286	6.1	4,823	1.1	4,801	1.3
雇用保険受給者実人員	6,657	6.1	6,071	▲ 12.5	7,669	0.6	7,312	▲ 6.7	7,280	▲ 1.1

3-2. 新規求職申込件数の態様別状況(一般・パートのうち常用、原数値)

在職求職者、離職求職者が2か月連続で前年同月を下回った一方、無業求職者は2か月ぶりに前年同月を上回った。

各月右欄は、前年同月比(%)

	令和5年度 (月平均)		令和6年							
			6月		7月		8月		9月	
新規求職申込件数	6,833	▲ 1.8	5,943	▲ 12.4	6,374	3.4	5,352	▲ 14.0	6,524	▲ 3.2
在職求職者	1,852	▲ 7.1	1,580	▲ 14.2	1,630	1.5	1,410	▲ 13.6	1,583	▲ 9.7
離職求職者	4,354	1.3	3,758	▲ 13.5	4,176	3.6	3,445	▲ 14.0	4,183	▲ 2.1
うち事業主都合	882	9.1	710	▲ 20.3	823	▲ 5.4	583	▲ 20.5	729	2.1
うち自己都合	3,251	0.0	2,870	▲ 11.7	3,141	5.4	2,690	▲ 12.6	3,239	▲ 3.3
無業求職者	626	▲ 5.5	605	1.2	568	7.6	497	▲ 14.9	758	6.8

4. 就職の動き(一般・パート)

就職件数は、すべての年齢層で前年同月を下回った。

各月右欄は、前年同月比(%)

	令和5年度		令和6年							
	(月平均)		6月		7月		8月		9月	
就職件数	2,373	▲ 5.8	2,177	▲ 12.7	2,099	▲ 0.4	1,742	▲ 14.6	2,074	▲ 6.5
44歳以下	1,117	▲ 10.5	1,058	▲ 14.1	947	▲ 7.3	788	▲ 21.8	961	▲ 9.8
うち34歳以下	617	▲ 10.0	588	▲ 16.0	534	▲ 10.6	445	▲ 19.7	540	▲ 9.5
45歳以上	1,256	▲ 1.1	1,119	▲ 11.3	1,152	6.1	954	▲ 7.6	1,113	▲ 3.4
うち55歳以上	729	0.6	633	▲ 10.8	670	9.1	545	▲ 12.2	623	▲ 7.2
うち65歳以上	249	8.1	224	▲ 1.8	230	9.5	189	▲ 2.1	184	▲ 14.4
雇用保険受給者	678	▲ 1.8	684	▲ 8.9	629	▲ 4.7	550	▲ 12.4	688	▲ 2.1

5. 正社員の求人・求職状況(原数値)

正社員有効求人倍率は、前年同月を0.01P下回った。

各月のうち右欄は、前年同月比(求人数、求職者数は%、その他はポイント)

	令和5年度		令和6年							
	(月平均)		6月		7月		8月		9月	
正社員新規求人数	7,153	▲ 3.7	6,547	▲ 10.2	7,502	9.7	6,120	▲ 12.1	6,622	▲ 7.4
新規求人数に占める割合	50.0%	2.0	53.6%	2.4	52.6%	1.6	52.4%	3.5	54.2%	2.8
正社員有効求人倍率	1.08	▲ 0.06	1.04	0.00	1.05	0.00	1.04	▲ 0.01	1.04	▲ 0.01
全国	1.02	0.01	0.96	▲ 0.03	0.99	▲ 0.02	1.00	▲ 0.01	1.01	▲ 0.01
正社員有効求人数	20,944	▲ 3.2	20,217	▲ 2.8	20,304	▲ 1.1	19,597	▲ 4.2	19,644	▲ 4.7
有効求人数に占める割合	50.6%	2.0	52.8%	2.4	53.1%	2.4	53.5%	2.5	53.6%	2.7
正社員有効求職者数(※)	19,390	1.8	19,522	▲ 2.3	19,294	▲ 0.9	18,789	▲ 3.9	18,859	▲ 4.2
有効求職者に占める割合	56.2%	▲ 1.1	54.6%	▲ 0.9	55.5%	▲ 0.7	56.1%	▲ 0.4	55.9%	▲ 0.6

(※) 正社員有効求職者数……パートを除く常用の有効求職者数(派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれている。)

6. 令和6年度 鹿児島労働局 安定所別 有効求人倍率の推移(一般・パート、原数値)

安定所	鹿児島	熊毛	川内	宮之城	鹿屋	国分	大口	加世田	伊集院	大隅	出水	名瀬	指宿	局計
令和5年9月	1.23	1.69	0.85	1.06	1.32	1.01	0.95	1.15	0.92	1.48	1.22	1.11	1.22	1.16
10月	1.25	1.87	0.88	0.98	1.37	1.03	0.92	1.21	0.95	1.48	1.29	1.15	1.13	1.19
11月	1.25	2.07	0.87	1.06	1.46	1.09	0.88	1.21	0.99	1.52	1.25	1.22	1.17	1.21
12月	1.31	2.19	0.94	1.12	1.49	1.13	1.01	1.29	1.02	1.65	1.33	1.46	1.21	1.28
令和6年1月	1.30	2.02	0.93	1.11	1.48	1.17	1.05	1.23	1.01	1.37	1.30	1.42	1.23	1.27
2月	1.33	2.18	1.02	1.09	1.50	1.15	1.09	1.31	0.99	1.39	1.27	1.61	1.31	1.30
3月	1.28	1.98	0.99	1.05	1.38	1.11	0.97	1.26	0.93	1.33	1.23	1.35	1.20	1.23
4月	1.21	1.90	0.94	0.96	1.28	1.01	0.85	1.14	0.86	1.34	1.14	1.20	1.14	1.15
5月	1.12	1.74	0.86	0.95	1.28	0.97	0.80	1.11	0.84	1.26	1.04	1.06	1.09	1.08
6月	1.10	1.59	0.88	0.96	1.33	0.96	0.76	1.04	0.91	1.27	1.05	1.02	1.09	1.07
7月	1.12	1.61	0.88	0.99	1.35	1.00	0.84	1.05	0.90	1.33	1.11	1.04	1.10	1.10
8月	1.11	1.80	0.91	0.99	1.35	1.01	0.92	1.00	0.86	1.32	1.14	1.02	1.04	1.09
9月	1.08	1.95	1.01	1.02	1.32	1.00	0.89	1.01	0.80	1.37	1.12	1.03	1.02	1.09

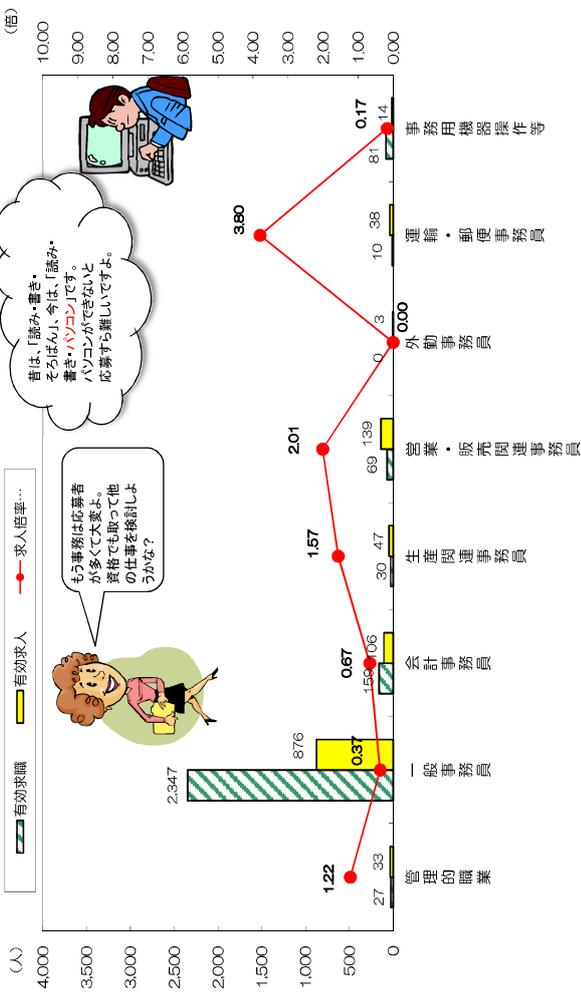
〈用語の解説〉

- 新規求人数…… ハローワークにおいて当該期間中に受け付けた求人数。
- 有効求人数…… 「前月から繰越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計。
- 新規求職申込件数…… ハローワークにおいて当該期間中に新たに受け付けた求職申込の件数と、新たにハローワークインターネットサービスからオンライン登録を行った件数(オンライン登録者)の合計。
- 有効求職者数…… 「前月から繰越された有効求職者数及び有効オンライン登録者」と当月の「新規求職申込件数」の合計。
- 求人倍率…… 求職者数に対する求人数の割合。
求人を受理したハローワークが所在する地域ごとに集計した数値である受理地別求人倍率と、実際に就業する地域ごとに集計した数値である就業地別求人倍率がある。
- ⇒新規求人倍率… 「新規求人数」÷「新規求職申込件数」(新規オンライン登録者を含む)。
- ⇒有効求人倍率… 「月間有効求人数」÷「月間有効求職者数」(月間オンライン登録者を含む)。
- ⇒正社員有効求人倍率… 「正社員の有効求人数」÷「パートを除く常用の有効求職者数」(月間オンライン登録者を含む)。
ただし、「パートを除く常用の有効求職者数」には、派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。
- 季節調整値…… 1年を周期として繰り返す季節的な要因による変動の影響を取り除いた値。
求人数や求職数は、経済状況だけでなく、社会習慣等の季節的な理由によっても変化する。
そのため、季節変動を有する系列の分析を行う際には、季節的な理由による変動を排除する必要がある。この季節変動の除去を「季節調整」という。
毎年1回(1月分公表時に)季節調整値替えが行われ、過去の季節調整値は改訂される。
- 原数値…… 実際の数値(季節調整前の数値)。
- 就職件数…… ハローワークの有効求職者が、ハローワークの紹介により就職したことを確認した件数と、オンライン登録者がハローワークインターネットサービスから自主的に応募し就職が確認された件数の合計。
- 一 般…… パートタイム以外のものをいう。
- パ ー ト…… パートタイムの略。1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の1週間の所定労働時間に比べて短いものをいう。
- 常 用…… 雇用契約において雇用期間の定めがない、又は4か月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く)。
- 正 社 員…… パートタイムを除く常用のうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者をいう。

(注) ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに
来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や求職者がハローワークインターネットサービスの求人
に直接応募した就職件数等が含まれている。

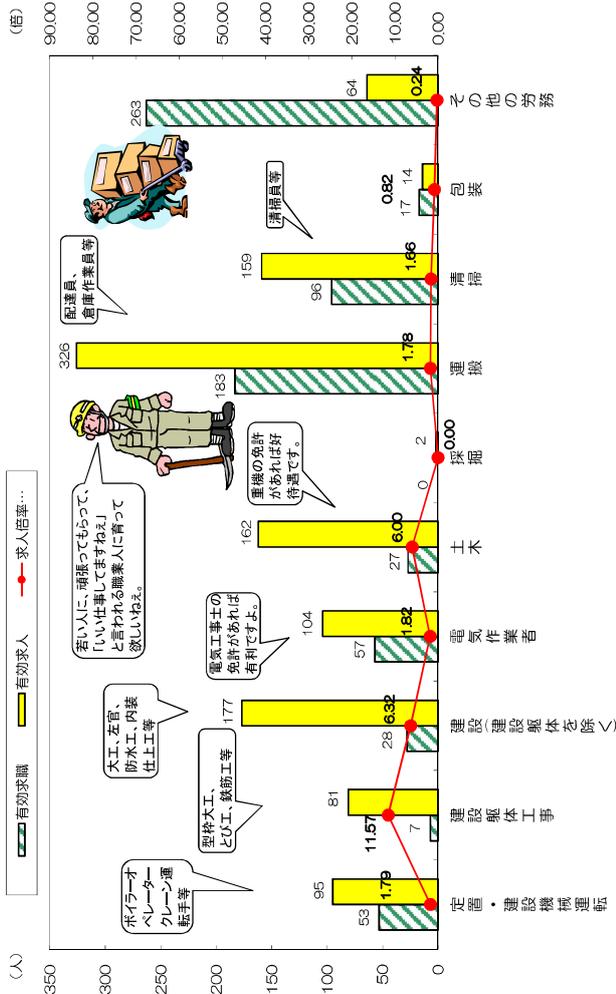
管理・事務の職業

令和6年9月分



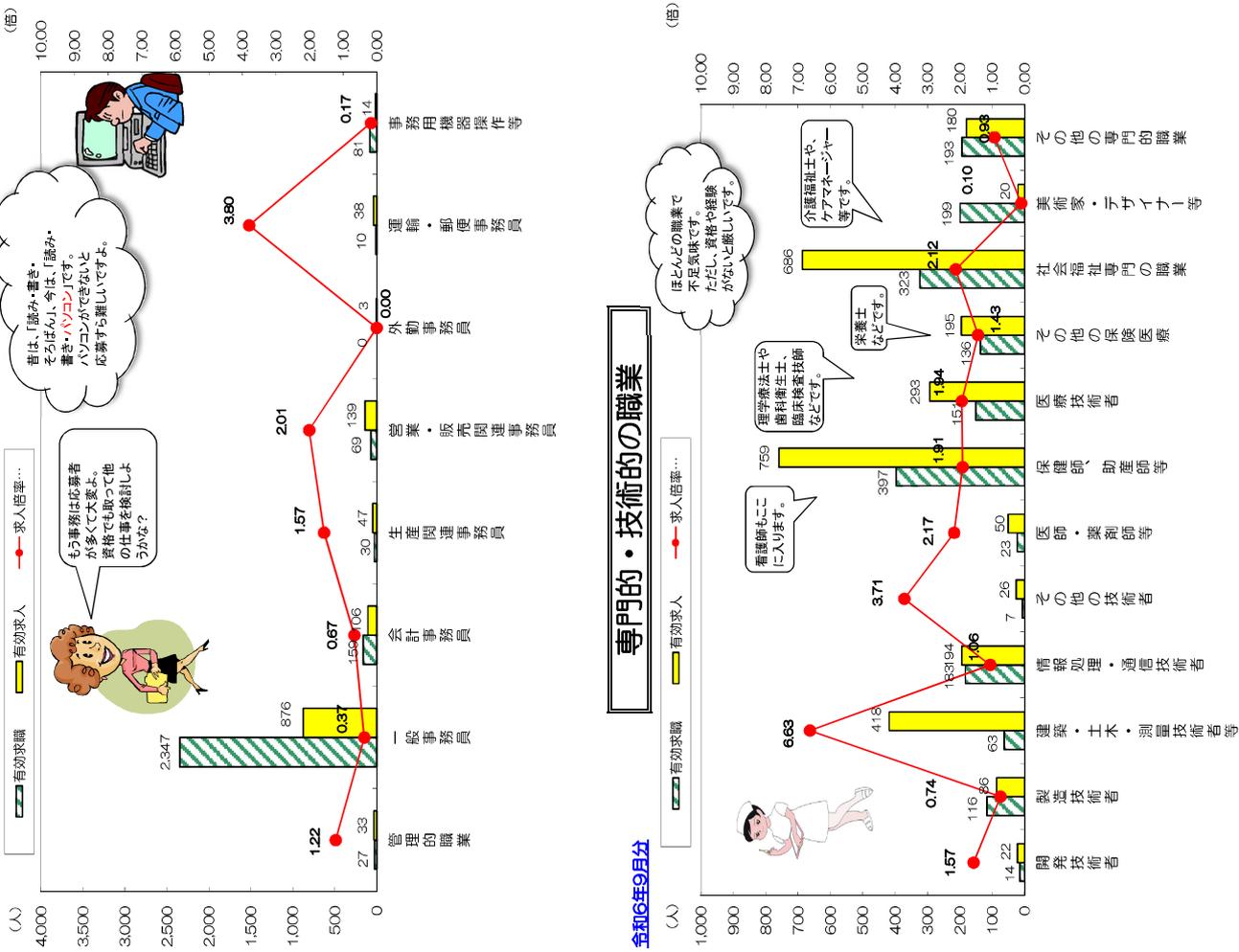
土木・建築・労務の職業

令和6年9月分



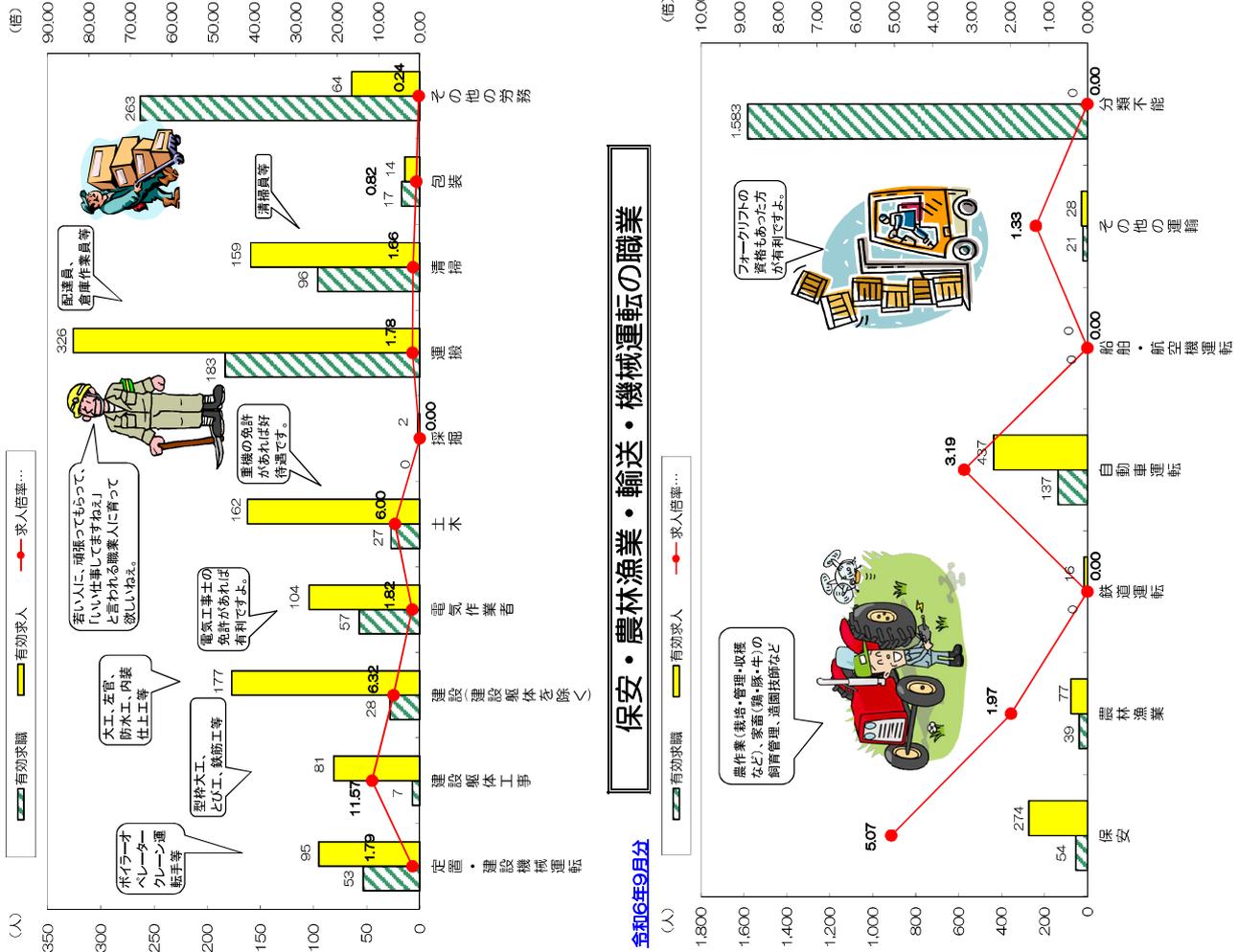
専門的・技術的の職業

令和6年9月分



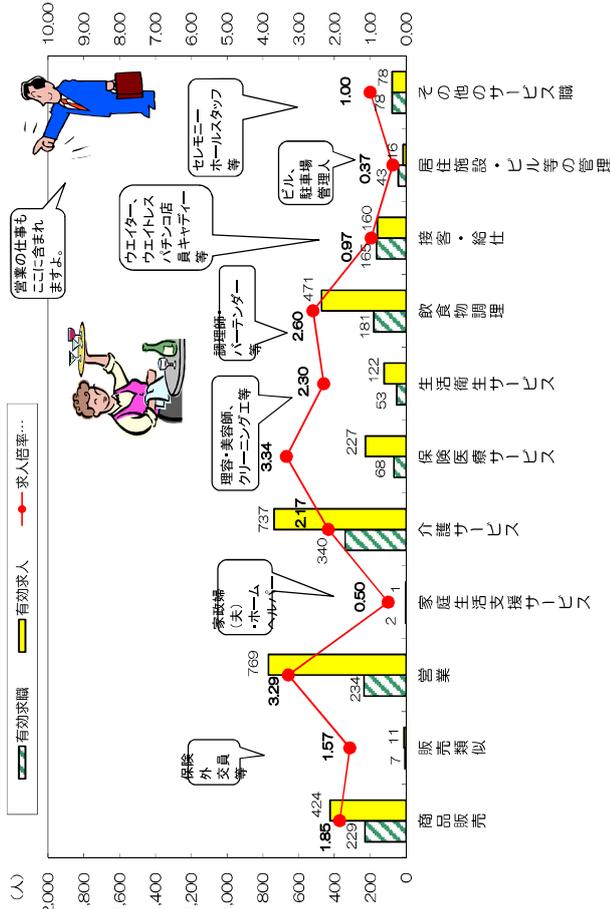
保安・農林漁業・輸送・機械運転の職業

令和6年9月分



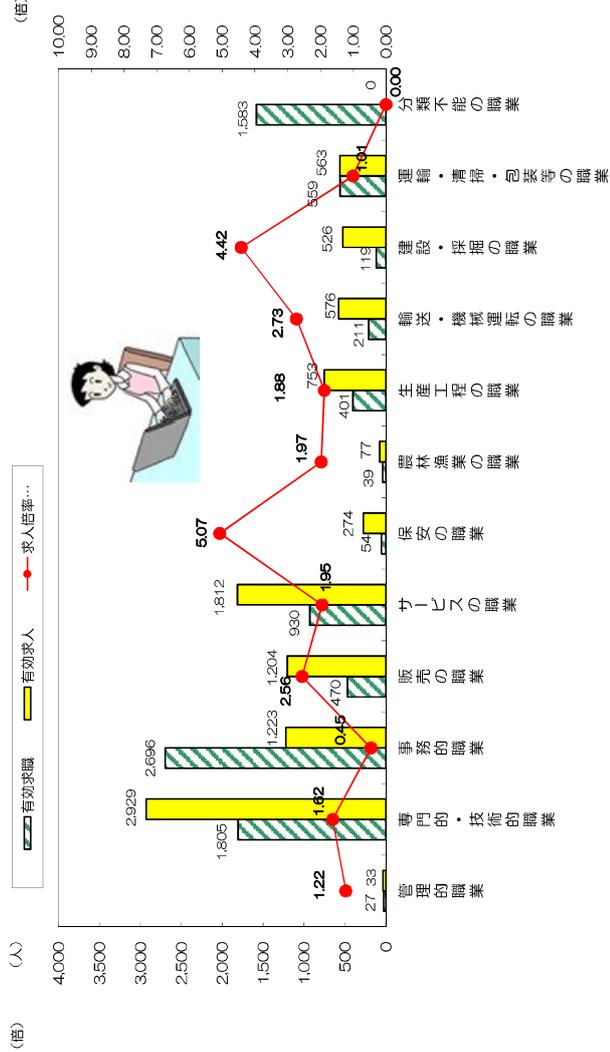
販売・サービスの職業

令和16年9月分



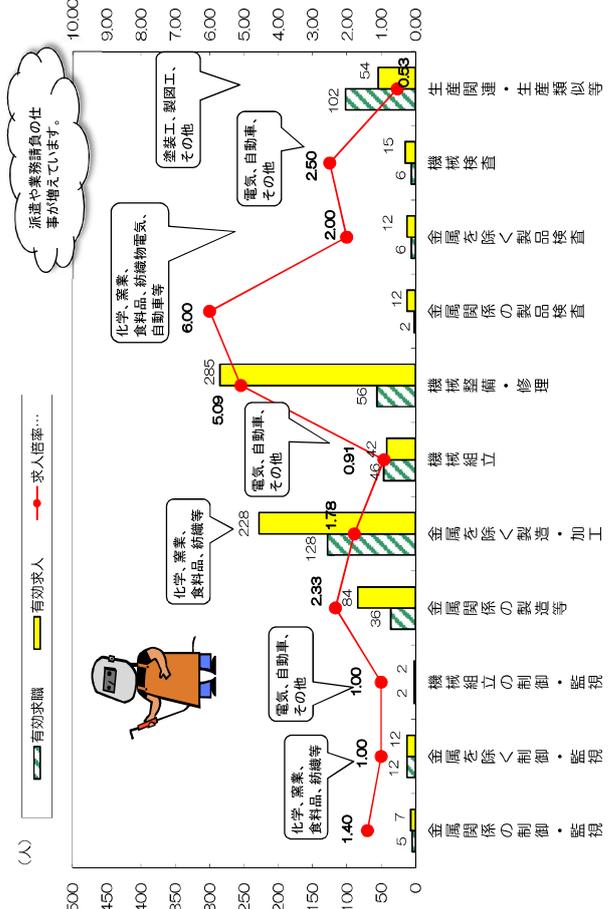
[職業(大)分類別]

令和16年9月分



生産工程の職業

令和16年9月分



事業主の皆様へ

年収の壁対策として

労働者1人につき**最大50万円**助成します！

労働者にとって、

- ・「年収の壁」を意識せず働くことができる。
- ・社会保険に加入することで処遇改善につながる。



事業主の皆様の
人手不足の解消へ！



パートタイム・有期雇用労働法
キャラクター「パゆう」ちゃん

2023（令和5）年10月から、**キャリアアップ助成金**に 「**社会保険適用時処遇改善コース**」を新設しました！

○労働者を新たに社会保険に加入させるとともに、収入を増加させる取組を行った事業主に助成

（1）手当等支給メニュー

要件	1人当たり 助成額
① 賃金の 15%以上 を追加支給 (社会保険適用促進手当など)	1年目 20万円 (注)
② 賃金の 15%以上 を追加支給 (社会保険適用促進手当など) 3年目以降、③の取組	2年目 20万円 (注)
③ 賃金の 18%以上 を増額	3年目 10万円

（2）労働時間延長メニュー

週所定労働時間の延長	賃金の増額	1人当たり 助成額
4時間以上	—	30万円
3時間以上 4時間未満	5%以上	
2時間以上 3時間未満	10%以上	
1時間以上 2時間未満	15%以上	

(注)1,2年目は取組から6ヶ月ごとに支給申請（1回あたり10万円支給）

◆社会保険適用促進手当

事業主が社会保険適用に伴い手取り収入を減らさないよう手当を支給した場合は、**本人負担分の保険料相当額を上限として社会保険料の算定対象としません。**

- ※ 助成額は中小企業の場合。大企業の場合は3/4の額。
- ※ (2) 4時間未満の延長の場合は、併せて基本給の増額が必要。
- ※ 1年目に(1)①の取組による助成(20万円)を受けた後、2年目に(2)の取組による助成(30万円)を受けることも可能(併用メニュー)。
(上述の組み合わせの場合に限り、同一の対象者についてメニューをまたいだ助成を受けることができません。)

※ 本助成金については、**2023（令和5）年10月1日から2026（令和8）年3月31日までの間に新たに社会保険の加入要件を満たし、適用されることとなった労働者が対象になります。**

キャリアアップ計画書を事前に提出しましょう！

※ **キャリアアップ計画書を作成し、取組を開始する日の前日までに、管轄労働局まで提出してください。**（不備があると当日の受理ができませんので、余裕を持ってご準備ください。）



対象となる労働者をチェックしましょう！

雇用している短時間労働者の中に、2023（令和5）年10月以降、新たに社会保険の被保険者の要件※¹を満たす方はいますか。

はい

いいえ

その労働者は、以下の①、②の両方に該当する方ですか。

- ① 社会保険加入日の6か月前の日以前から継続して雇用されている。
- ② 社会保険加入日から過去2年以内に同事業所で社会保険に加入していなかった。

はい

いいえ

その労働者は、社会保険加入日から2か月以内に、週所定労働時間を一定時間延長すること※²ができますか。

はい

いいえ

その労働者の社会保険加入日から最長2年間の手当※³等の支給後の働き方について、労使で話し合いを行う予定ですか。

はい

いいえ

その労働者は、社会保険加入日から1年が経過した時点で、労働時間の延長ができる見込みですか。

はい

いいえ

②労働時間延長メニュー

⇒P.4へ

③併用メニュー

⇒P.4へ

①手当等支給メニュー

⇒P.3へ

社会保険適用に関する支給要件には該当しません。他のコースの活用をご検討ください（⇒P.17へ）。

※1 厚生年金保険の被保険者数が常時51人以上である事業所の場合は、週の所定労働時間が20時間以上かつ所定内賃金が月額8.8万円以上で学生ではないこと。50人以下の事業所の場合は、週の所定労働時間及び月の所定労働日数が常時雇用のフルタイム従業員の4分の3以上である者であること。

※2 週所定労働時間を4時間以上延長、または3時間以上延長するとともに基本給を5%増額改定する等の措置。詳しくは、P.4の「②労働時間延長メニュー」をご覧ください。

※3 社会保険適用促進手当（事業主が社会保険適用に伴い手取り収入を減らさないよう手当、本人負担分の保険料相当額を上限として社会保険料の算定対象としない。（詳細はP5参照））

「デジタル人材の育成・確保」の厚生労働省の取組

① 現状と課題

- いずれの取組においても、デジタル分野の受講者数が少ない（デジタル分野の訓練・講座の拡充、制度の一層の周知・広報が必要）
- 公的職業訓練については、訓練コースの地域偏在も課題（IT分野の資格取得を目指す訓練コース未設定地域：13県（令和2年度実績））

② 対応の方針

- 以下の工程表に沿って、デジタル分野の訓練・講座の拡充と制度の一層の周知・広報の強化に取り組み、受講者数増を図る。

	2022年度	2023年度	2024年度以降
公共職業訓練 求職者支援訓練	現状 デジタル分野の訓練受講者数 約2.5万人（2020年度）	IT分野の資格取得を目指す訓練コースの訓練委託費等の上乗せなどによりデジタル分野の重点化を実施 地域の訓練ニーズを反映する協議会の法定化	デジタル分野の訓練受講者数 70,000人 （2024年度）
	教育訓練給付	デジタル分野の受講者数 約0.4万人（2019年度）	デジタル分野の講座の充実 民間の知恵を活用して実施する 3年間で4,000億円規模の施策パッケージによる強化
人材開発支援 助成金	デジタル分野の受講者数 約1万人（2020年度）	ITSSレベル2以上の訓練を高率助成に位置づけ 民間の知恵を活用して実施する 3年間で4,000億円規模の施策パッケージによる強化	デジタル分野の受講者数 65,000人 （2024年度）
企業 デジタル人材 育成・ 確保支 援			

公的職業訓練
(公共職業訓練・求職者支援訓練)

デジタル分野の受講者数

() 内は、受講者に占めるうち女性の割合

	離職者		在職者	学卒者	合計
	求職者 支援訓練	公共 職業訓練			
令和2年度	5,833	9,224	9,091	1,130	25,278
令和3年度	7,530	9,924	14,520	877	32,851
うち女性	4,346 (57.7%)	5,897 (59.4%)	3,183 (21.9%)	163 (18.6%)	13,589 (41.4%)
令和4年度	12,085	16,138	33,579	3,356	65,158
うち女性	7,864 (65.1%)	8,322 (51.6%)	8,314 (24.8%)	262 (7.8%)	24,762 (38.0%)
令和5年度	14,915	16,454	39,728	3,214	74,311
うち女性	10,159 (68.1%)	8,808 (53.5%)	9,485 (23.9%)	347 (10.8%)	28,799 (38.8%)

- ※ 令和5年度実績については速報値であり、今後変動の可能性がある。
- ※ デジタル分野とは、IT分野(ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。)、デザイン分野(WEBデザイン系のコースに限る)等。
- ※ 当該年度に開講した訓練コースの受講者数。ただし、令和2年度の公共職業訓練は、当該年度に終了した訓練コースの受講者数。
- ※ また、令和2年度の学卒者は、都道府県は前年度からの繰り越し者を含めた受講者数であり、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は当該年度修了者数。
- ※ 「在職者」は都道府県及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する在職者訓練、生産性向上支援訓練及び認定職業訓練の受講者数の合計。
- ※ ただし、「うち女性」については「在職者」及び「合計」は認定職業訓練分を除く。
- ※ 男女別集計は令和3年度から開始。

リカレント教育の推進に関する 文部科学省の取組について

令和6年10月

総合教育政策局生涯学習推進課

リカレント教育等社会人の学び直しの総合的な充実

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

1116億円
88(億円)



文部科学省

人生100年時代やデジタル社会の進展、絶え間なく変化する社会情勢を踏まえ、産業界や社会のニーズに対応した実践的なプログラムの開発・拡充やリカレント教育の基盤整備を車の両輪として厚労省・経産省と連携しながら推進し、誰もがいくつになってもキャリアアップ・キャリアチェンジを実現し、新たなチャレンジができる社会を構築する。

大学・専門学校・高等専門学校等を活用した社会人向けの実践的なプログラムの開発・拡充

<社会人を主なターゲットとしている予算事業>

①リカレント教育エコシステム構築支援事業：2,570百万円（新規）

・大学・大学院が地域や産業界と連携・協働して、経営者を含む地域や産業界の人材育成ニーズを踏まえたりカレント教育プログラムを開発し、リカレント教育による産学官連携プラットフォームや、産学連携の協働体制の構築を促進し、産業界・個人・大学によるリカレント教育エコシステムの構築の支援する。

②専門職業人材の最新技能アップグレードのための専修学校リカレント教育（リ・スキリング）推進事業：402百万円（402百万円）

・専修学校の教育分野8分野において企業や各業界と連携しプログラムを開発・提供。

③放送大学学園補助金：7,570百万円（7,301百万円）

・放送大学学園次世代教育研究開発センターにおけるリカレント教育及びリ・スキリングの推進等。

☆大学・専修学校の実践的短期プログラムに対する文部科学大臣認定の充実（非予算）

- ・大学・大学院「職業実践力育成プログラム」(BP) 及び専修学校「キャリア形成促進プログラム」
⇒ 受講者の学習機会の拡充や学習費用の軽減につながるよう、認定講座をさらに充実。
職業実践力育成プログラム：173大学等、397課程（令和6年5月時点）
キャリア形成促進プログラム：17校、23課程（令和5年12月時点）

④大学等における価値創造人材育成拠点の形成：760百万円（760百万円）

・社会人を対象に、デザイン思考・アート思考の養成、分野横断型の学修を経て、創造的な発想をビジネスにつなぐ教育プログラムの開発及び拠点の形成。

⑤女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業：240百万円（190百万円）

・女性のキャリアアップ・キャリアチェンジに向けた学び直しやキャリア形成等の総合的支援。

<社会人をターゲットの一部としている予算事業>

⑥地域活性化人材育成事業：798百万円の内数（878百万円の内数）

・学部等の再編を目指す取組、大学間の高度な連携等を通じ、地域資源を結集したプログラムを構築し、イノベーションを担う人材を育成（取組の一部に社会人等を対象とした履修証明プログラムを含む）。

※このほか、国立大学や私立大学等の基盤的経費の算定において、社会人の受け入れ状況や組織的な受け入れ促進の取組状況が考慮されている。

リカレント教育推進のための学習基盤の整備

社会人の学びの情報アクセス改善に向けたポータルサイト「マナパス」の改良・充実：113百万円（30百万円）

・社会人の学びを応援するポータルサイト「マナパス」の機能強化やコンテンツ拡充に取り組み、大学等における社会人向け講座情報や受講や受講にあたって活用できる経済的支援の情報、実際の学習成果・ロールモデル等の情報発信を強化するとともに、学習歴の可視化・キャリアアップへの活用等を促進。

(担当：総合教育政策局生涯学習推進課)

リカレント教育エコシステム構築支援事業

令和7年度要求・要望額（新規） 2,570百万円



文部科学省

背景・課題

➤ 労働人口の減少は不可避である中、労働生産性の向上は国家的課題であり、**リカレント教育に取り組むことが不可欠**
 ※仕事関連の成人学習参加率が高い国ほど、労働生産性が高い傾向にあるが、我が国では企業のOJT以外の人材投資は諸外国と比べて低い。さらに社外学習・自己啓発を行っていない個人の割合が諸外国よりも高い。

➤ VUCAの時代において真に必要なスキルは、資格や検定ではなく**「分野横断的知識・能力」「理論と実践の融合」「分析的思考」等**※であり、リカレント教育を大学等の責務として行う必要
 ※経団連産学協議会2022年報告／世界経済フォーラム「仕事の未来2020」
 ※これらの能力は職業上も活用可能性が高く、大学等での育成が期待される高次元リ・スキリングであり、リカレント教育の一部と捉える。

➤ 地域が少子高齢化社会を乗り越え持続的に発展するためには、地域の人材ニーズを踏まえた人材育成と併せて、経営者等へのリ・スキリングを実施するなど、**産学官連携による地域のリカレント教育プラットフォームの構築し、地方創生人材の輩出を強化**

事業内容

・日本社会、地域社会の持続的発展に向けて、大学等が地域や産業界と連携・協働して、経営者を含む地域や産業界の人材育成ニーズを踏まえたリカレント教育プログラムを開発し、リカレント教育による産学官連携プラットフォームや、産学連携の協働体制の構築を促進し、産業界・個人・大学等によるリカレント教育エコシステムの構築を推進

● 支援メニュー（補助金）

- ① 産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援
 (5千万 × 25か所) 【5年間】
- ② リカレント教育による新時代の産学協働体制構築支援
 (5千万 × 18か所) 【5年間】

● 支援対象

・産学官等のプラットフォームや協働体制を構築し、リカレント教育を実施するために組織再編等を実施する大学等

● 支援内容

・プラットフォーム等構築経費、コーディネーター等の人件費、外部講師等への謝金等

経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2024（令和6年6月21日閣議決定）

1 (2) 三位一体の労働市場改革

地域の産学官のプラットフォームを活用したリ・スキリングの対象に経営者を追加し、2029年までに、約5,000人の経営者等の能力構築に取り組み。大学と業界が連携して、最先端の知識や戦略的思考を身に付けるリ・スキリングプログラムを創設し、2025年度中に、約3,000人が参加することを旨とする。

3 (4) 科学技術の振興・イノベーションの促進

イノベーション創出に向けた地域や産業界の学び直しニーズを踏まえつつ、産業界・個人・教育機関によるリカレント教育エコシステムの創出に向けた取組を加速する。

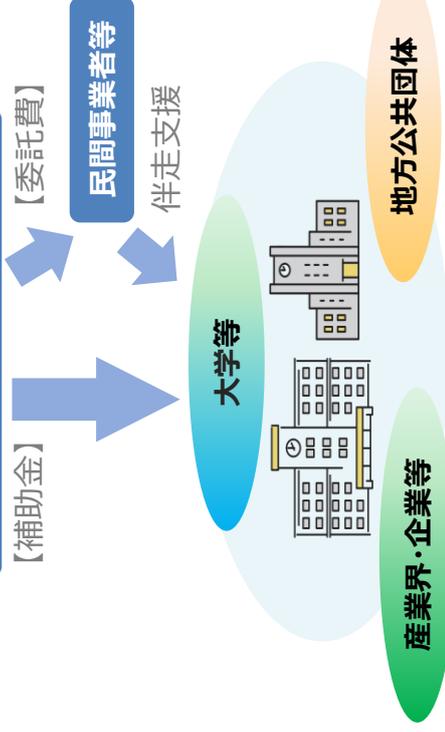
新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版（令和6年6月21日閣議決定）

Ⅲ. 三位一体の労働市場改革の早期実行

(3) ③リ・スキリングのプラットフォームの構築

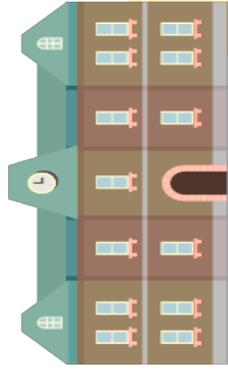
企業成長や労働移動につながる教育プログラムを産学協働体制で開発するとともに、産学官連携で地域のリ・スキリングのプラットフォームを構築する。

【事業スキーム】



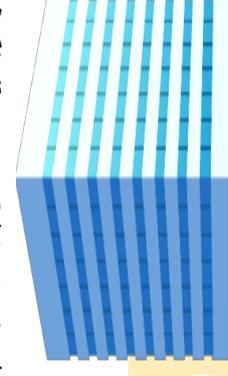
成長の好循環＝リカレント教育エコシステム

- ・ 社会のニーズに応える教育
- ・ 社会人同士が業種を超えて学びあう「場」
- ・ 安定収入による教育の質の向上



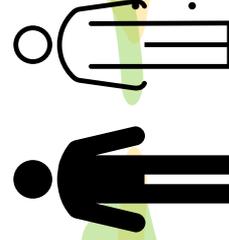
大学・大学院等

- ・ 意欲ある社員による業績向上
- ・ 成長機会のある企業へ人材と投資が集まる
- ・ 外部委託のコストを社内人材への投資に転換



企業・団体

社会人



- ・ 人生100年時代の働き方、生き方の実現

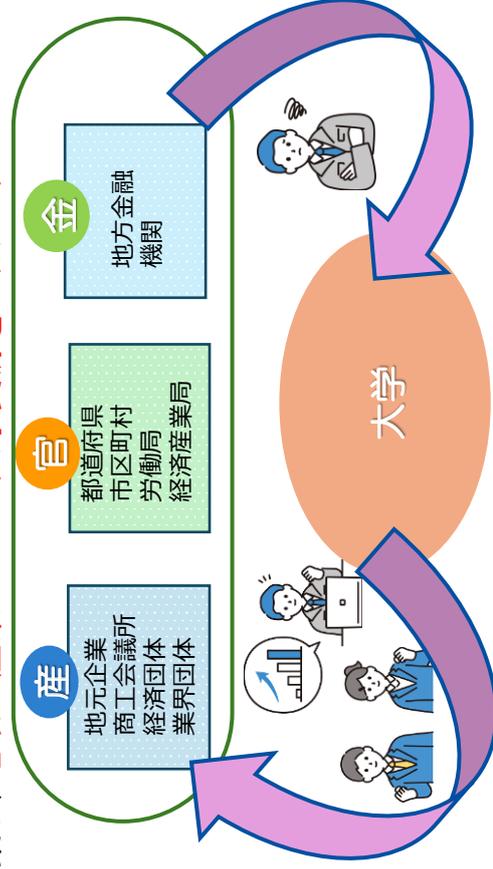
- ・ 関心のあることを学び、仕事へ還元
- ・ 働きながら学ぶことで成長を実感

地方向け

①産学官連携を通じた

リカレント教育プラットフォーム構築支援(25か所)

- ・ 地域の産・学・官が一体となった「リカレント教育プラットフォーム」を構築し、**地域の産業ニーズと大学資源をマッチング**



産業界向け

②リカレント教育による

新時代の産学協働体制構築事業(18か所)

- 「産業成長に直結する」「高等教育機関にしかできない」リスキリングを通じ**企業・個人・大学等の成長エコシステム**を構築

産業界共通のニーズ

GXのプロ
SCMのプロ
(サプライチェーンマネジメント)
経営のプロ

業界固有のニーズ

再生可能エネルギー
グリーンケミカル

構造転換ニーズ

余剰人員の円滑な
労働移動を支援

(共通) 各分野におけるD×Sキル



一般社団法人大学都市神戸産官学プラットフォーム

「大学都市KOB E 地域ニーズに応える産官学連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築」

〇プラットフォームの概要



	産業界	大学	行政	金融機関
構成	神戸商工会議所 兵庫県中小企業家同友会 神戸新聞社、神戸新聞事業社、NTT西日本	神戸大学、神戸学院大学、甲南大学、兵庫県立大学、関西国際大学、神戸市外国語大学、神戸市看護大学	神戸市 兵庫県	三井住友信託銀行 みなと銀行
役割	業種、企業ごとのニーズ(課題)発掘、検討 業種・業界ノウハウ提供	教育リソースの提供 プログラム開発	地域課題提供 広報支援 事務サポート	域内・域外企業との連携支援 金融・資産活用支援 課題発掘 (市場データ等提供)

〇提供プログラム例

提供プログラム例	提供プログラム例	提供プログラム例
<p>神戸大学</p> <p>地域共生社会の牽引人材を育成する重要支援DXに関するリ...</p> <p># 神戸大学 # 介護 # 医療 # 医療 # DX # IT # 情報 # テータサイエンス</p>	<p>神戸大学</p> <p>ソーシャルビジネス・アントレプレナー育成プログラム</p> <p># 甲南大学 # 社会貢献 # ソーシャルビジネス # 起業</p>	<p>関西国際大学</p> <p>観光×DX×インバウンドリキルプログラム</p> <p># 観光 # インバウンド</p>

出典：一般社団法人 大学都市神戸産官学プラットフォームより
(<https://kobeplatform.or.jp/recurrent/>)

東京理科大学

「DX時代を先導するハイブリッド人材のための”リスキル×アドオン”プログラム」



アドオン

今までのスキル

DX関連知識・スキル

“ハイブリッド型の人材”

おもてなし
完璧主義
質の良さ
調整力

日本の強みで
DX時代を先導

東京大学 「ゲノムスクール」

「経営者層」と「若手現場社員」を対象とする2つのモジュール



新産業の創造、イノベーションとゲームチェンジを牽引する人材を育成

社会人の学びの情報アクセス改善に向けたポータルサイト「マナパス」の改良・充実



文部科学省

令和7年度要求・要望額 113百万円
(前年度予算額 30百万円)

事業を実施する背景

- **大学等が提供するプログラムや学修成果に関する情報が不足している**ことが学び直しにおける大きな課題となっている。
- 産業界からも、大学等におけるリカレント教育プログラムの**データベースの整備**や**企業側のニーズとのマッチング**が求められている。

【新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版】（令和5年6月16日閣議決定）

Ⅲ 人への投資・構造的賃上げと「三位一体の労働市場改革の指針」

（4）リ・スキリングによる能力向上支援

- 業種・企業を問わず個人が習得したスキルの履歴の可視化を可能とする一助として、デジタル上での資格情報の認証・表示の仕組み（オープンバッジ）の活用を推奨を図る。

【新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版】（令和6年6月21日閣議決定）

Ⅲ. 三位一体の労働市場改革の早期実行

（2）労働移動の円滑化

- 個人のデジタルスキル情報の蓄積・可視化を通じてデジタル技術についての継続的な学びを表現するとともに、スキル情報を広く労働市場で活用するための仕組みを検討する。

実施内容

【実施主体：民間企業等 1箇所×1.1億円】

社会人の大学等における学びを応援するサイト「マナパス」の機能拡充・利用者増加を図る。

- **サイト連携の強化**：講座情報を掲載する大学等の外部サイトと連携することで**掲載・更新作業の自動化**を図り、検索機能の質向上を目指す。

- **動画コンテンツの拡充**：講座導入部分や受講成果等を**動画コンテンツ**として定期的に発信。

- **レコメンド機能の開発**：AIチャットボットを組み込み、入力情報を分析して個人の関心に応じた**適切なおすすめ講座をプッシュ型で通知**。

- **社会人の学びに役立つ情報発信**：教育訓練給付等の経済的支援に関する情報や最新の開発プログラム等に関する**特集記事**や、学びのロールモデルを見つけるための**修了生インタビュー**等を定期的に発信。**企業向けのコンテンツを含め、一層の充実・更新**を予定。

- **広報・周知**：web広告等を活用して「マナパス」や**大学等を活用したリカレント教育の必要性・有用性を普及啓発**。

サイトイメージ

＜講座検索（トップページ）＞



＜会員向けマイページ＞



※令和6年度中に、UI（ユーザーインターフェース）改善を目的としたサイトリニューアルを予定。

事業を通じて得られる成果（インパクト）

- ✓ 学びに関する情報取得を円滑化することで、個人の学び直し及び企業の人材育成を促進し、時代の変化に対応できる人材の輩出や労働生産性の向上に寄与。
- ✓ 学習によって得られる成果や学習歴を可視化するとともに、オンラインコミュニティを通じて学ぶ仲間と切磋琢磨することで、自律的キャリア形成の意識向上や、労働移動の円滑化にも寄与。

（総合教育政策局生涯学習推進課）

社会人等の学び直し情報発信ポータルサイト「マナパス」

マナパス
社会人の学び応援サイト

マナパスに掲載している情報

- ・令和2年4月よりサイトの本格運営を開始し、**1日あたりのPV数は3,000程度**。
- ・マナパスの**マイページ登録者数は1093人**（20～30代が約33%、40～50代が約49%、令和5年度末時点）。
- ・Google広告や各種雑誌・新聞・Webサイト、教育関係のイベント等でも紹介！

職業情報提供サイト「job tag (じょぶタグ)」、「マナビDX (デラックス)」等、社会人に有益な情報を発信するサイトとも相互リンク等により連携！！



<講座検索>

大学・専門学校の社会人向けプログラムを中心に5,000程度の講座を掲載！「オンライン」「取得資格」「費用支援（教育訓練給付制度対象講座等）」など、希望に沿った条件検索も可能！企業における利用が想定される講座の検索が可能！「**企業向け講座検索ページ**」を令和4年12月に開設。



<特集ページ>

「地方創生」「就職氷河期」「経済的支援」「女性の学び」等社会的にホットなテーマと学びを掛け合わせて紹介！！



<ランキング機能>

ビジネスや健康福祉、情報といった分野別のアクセスランキングを日々更新中！！



<マイページ機能>

会員登録をすることで、大学からのお知らせの他、お気に入り講座の登録、閲覧履歴やおすすめ講座の確認が可能！！
学習履歴も記録可能で、令和4年12月にはオープンバッジ (URL) の貼り付け機能も実装。



<学びのガイド機能>

検索タグで、性別・年代、問題意識に合わせた学びのモデル検索（修了生等のインタビュー）や実践的、経済的支援のあるプログラムの検索が可能！！



<いいね機能>

ユーザーから関心の高い講座が一目でわかるように、「いいね機能」を搭載！！



<動画紹介>

社会人の学びに対する教育界・産業界からのメッセージや、大学・専門学校での学習事例を紹介！！



◆職業実践力育成プログラム（BP）認定制度について



平成27年3月 教育再生実行会議提言(第6次提言)

「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」



有識者会議において、認定要件等を検討

平成27年度から社会人や企業等のニーズに応じて大学等が行う実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム」(BP)として文部科学大臣が認定

【目的】

プログラムの受講を通じて社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会を拡大

【認定要件】

- 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の正規課程及び履修証明プログラム
- 対象とする職業の種類及び修得可能な能力を具体的かつ明確に設定し、公表
- 対象とする職業に必要な実務に関する知識、技術及び技能を修得できる教育課程
- 総授業時数の一定以上(5割以上を目安)を、以下の2つ以上の教育方法による授業で実施

①実務家教員や実務家による授業

(専攻分野における概ね5年以上の実務経験有) (課題発見・解決型学修、ワークショップ等)

③実地での体験活動

(インターシップ、留学や現地調査等)

④企業等と連携した授業

(企業等とのフィールドワーク等)

②双方向若しくは多方向に行われる討論

- 受講者の成績評価を実施 ○ 自己点検・評価を実施し、結果を公表 (修了者の就職状況や修得した能力等)
- 教育課程の編成及び自己点検・評価において、組織的に関連分野の企業等の意見を取り入れる仕組みを構築
- 社会人が受講しやすい工夫の整備 (週末開講・夜間開講、集中開講、集中開講、オンライン授業、遠隔授業、IT活用等)



認定により、①社会人の学び直し選択肢の可視化、②大学等におけるプログラムの魅力向上、③企業等の理解増進を図り、厚生労働省の教育訓練給付制度とも連携し、社会人の学び直しを推進

※認定課程数(令和6年5月現在)：397課程

「職業実践力育成プログラム（BP）認定制度」に関する厚生労働省との連携

Brush up Program
for professional

○職業実践力育成プログラム（BP）のうち、一定の基準を満たし厚生労働大臣の指定を受けた講座については、120時間以上のプログラムは専門実践教育訓練給付金、60時間以上120時間未満の短期プログラムは特定一般教育訓練給付金の支給対象。

* 専門実践教育訓練給付金は受講費用の最大8割、特定一般教育訓練給付金は最大5割を支給（＝受講者への支援）

○職業実践力育成プログラム（BP）のうち、厚生労働省が定める一定の要件を満たした講座を人材開発支援助成金の対象とし、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成している（＝企業への支援）。

受講者（社会人）への支援

教育訓練給付制度との連携

○ 教育訓練給付は、在職中又は離職後1年以内（出産・育児等で対象期間が延長された場合は最大20年以内）に教育訓練を受ける場合に、訓練内容（専門実践教育訓練、特定一般教育訓練、一般教育訓練）に応じて、受講費用の一定割合を支給する制度。

給付の内容

（専門実践教育訓練を受ける場合）

- ・ 受講費用の50%（年間上限40万円）が訓練受講中6か月ごとに支給。
- ・ ①資格取得等をし、かつ訓練修了後1年以内に雇用保険の被保険者として雇用された場合は、受講費用の20%（年間上限16万円）が追加で支給。
- ・ ②訓練前後で賃金が5%上昇した場合は、受講費用の10%（年間上限8万円）が追加で支給。（※①の給付を前提とする）

（特定一般教育訓練を受ける場合）

- ・ 受講費用の40%（上限20万円）が訓練修了後に支給。
- ・ 資格取得等をし、かつ訓練修了後1年以内に雇用保険の被保険者として雇用された場合は、受講費用の10%（年間上限5万円）が追加で支給。

企業への支援

人材開発支援助成金との連携

○ 人材開発支援助成金は、事業主等が雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度。

○ 「人への投資促進コース」において大学で行われる高度なデジタル分野の訓練や、大学院で行われる訓練を高助成率で支給。（最大75%。各種要件を満たした場合に助成）

企業が大学におけるリカレント教育へ従業員を派遣することも考えられるため、企業に対して、職業実践力育成プログラム（BP）とあわせて人材開発支援助成金の活用について積極的に周知いただきたい。

専門実践教育訓練給付対象講座のうち214講座、特定一般教育訓練給付対象講座のうち40講座が職業実践力育成プログラム（BP）の認定課程となっている。（令和6年10月時点）

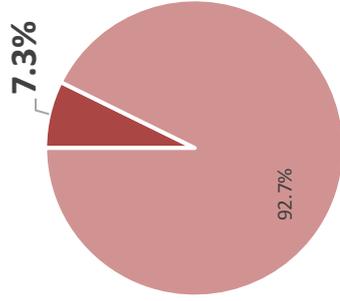
◆専修学校振興の取組

専修学校におけるリカレント教育の現状

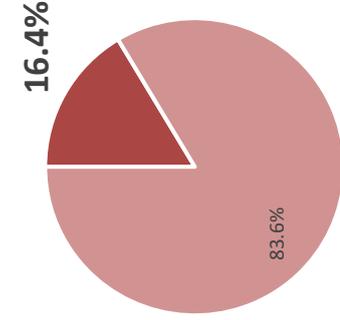
- 専修学校における社会人の受入人数は、専修学校全体で約4.7万人。うち高等専修学校で約6千人。専門学校で約4.1万人。
- 専門学校に入学する者のうち約1.4万人（約5.1%）が大学・短大・高専の卒業者である。
- 資格取得後に追加の学修を行うことにより、学び直しや学びの継続がなされている事例も存在する。

● 社会人※在籍率（令和3年度）

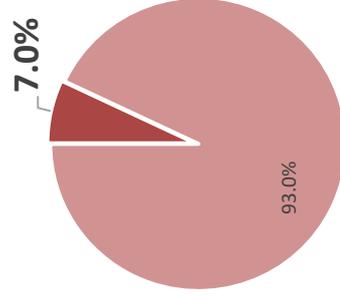
（専修学校）



（高等専修学校）



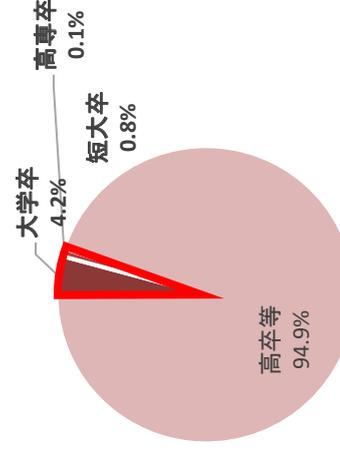
（専門学校）



出典：文部科学省調べ（回答率87%）
 ※社会人は、現に職に就いている者（給料、賞金、報酬、その他の経常的な収入を得る仕事に就いている者）、給料、賞金、報酬、その他の経常的な収入を得る仕事から既に退職した者、主婦・主夫をいふ。

● 専門課程入学者のうち大学等卒業者（令和3年度）

（専門学校）



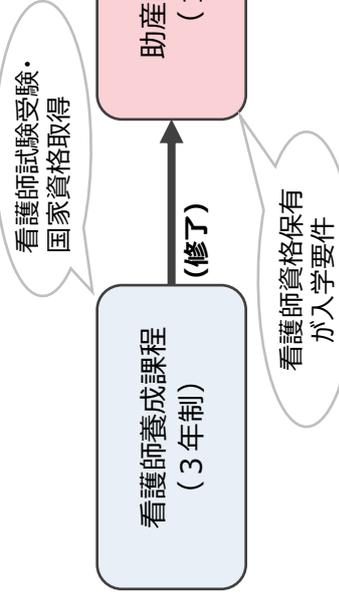
専修学校	うち専門課程（専門学校）	
	うち高等専修学校	うち専門学校
総数	641,140人	586,179人
うち社会人	46,887人	41,022人

総計	大学等		
	大学卒	短大卒	高専卒
273,462人	11,505人	2,312人	259,445人

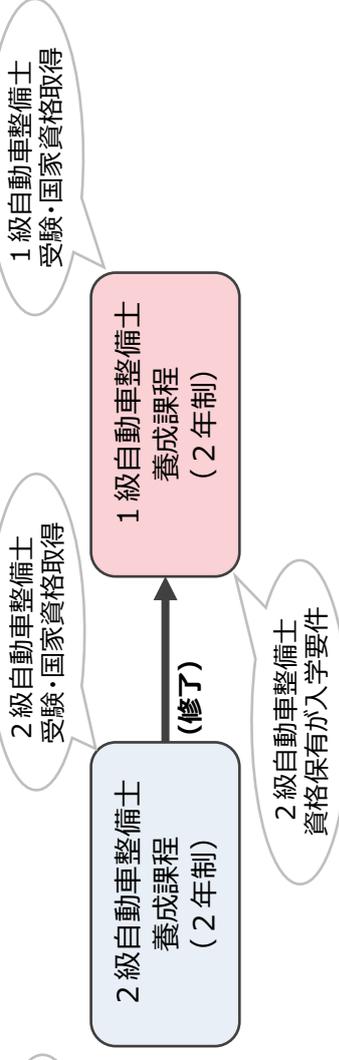
出典：令和3年度学校基本統計

● 学び直し／学びの継続の事例

（看護師・助産師養成施設の例）

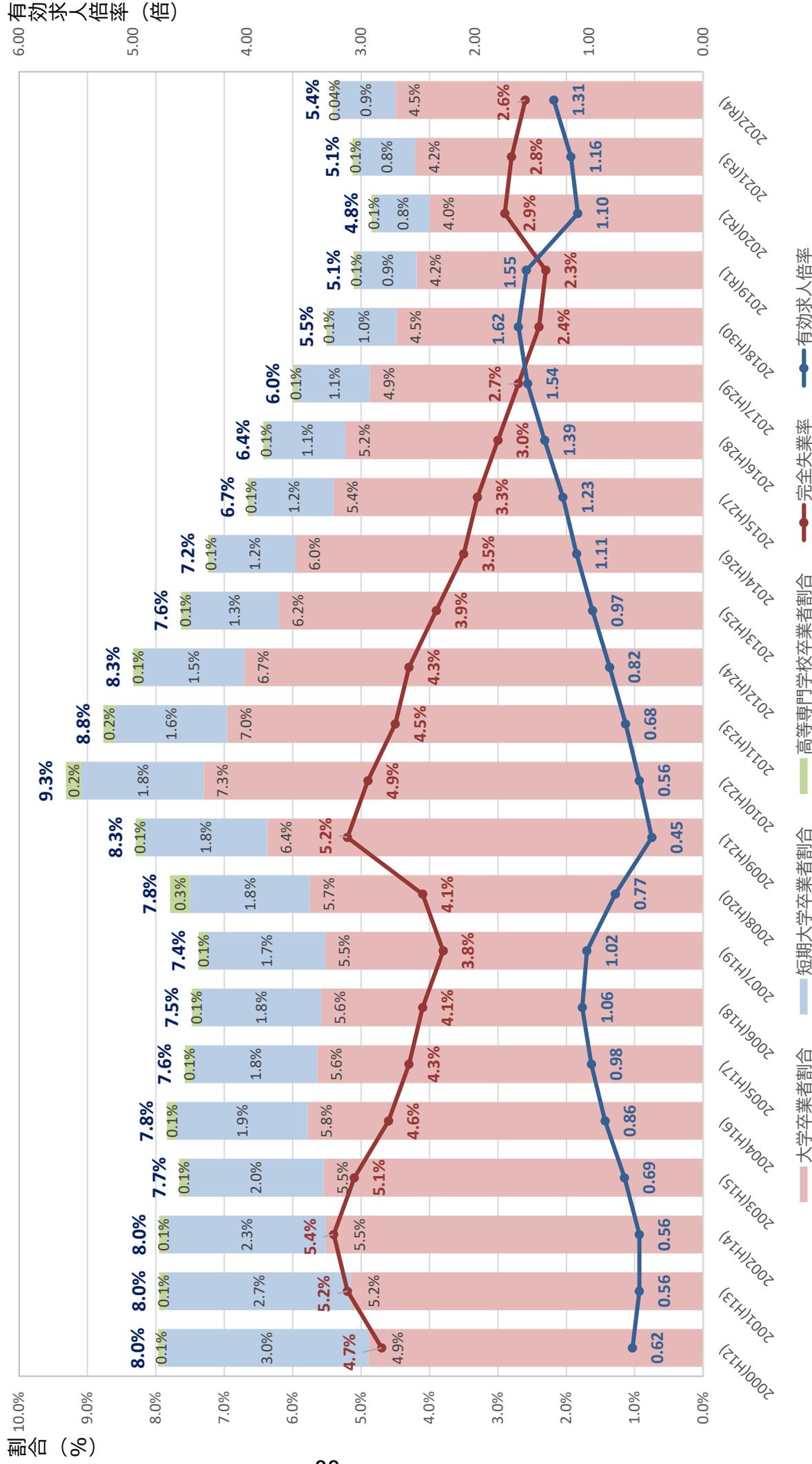


（自動車整備士養成施設の例）



専門課程の入学者のうち、大卒者等の占める割合の推移（完全失業率・有効求人倍率との比較）

- 専門課程の入学者のうち、大卒者等の占める割合は、いわゆるリーマンショック後に大きく伸びた後、完全失業率の低下、有効求人倍率の上昇に伴い、総じて低下してきた。
- 近年（令和2年度以降）、この割合の増加が見られる。これは、コロナ禍を経た学び直し需要の変化やリカレント教育やリスキリングに関する求めの高まりがあるとも考えられる。



出典：文部科学省「学校基本調査」、総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」



令和7年度 専修学校関係概算要求

() は前年度予算額

専修学校教育の振興に資する取組

24億円 (22億円)

【人材養成機能の向上】

【賃保証・向上】

一部新項 専修学校による地域産業中核的人材養成事業

9.1億円 (9.5億円)

中長期的に必要な専門的職業人材の養成に係る新たな教育モデルの構築等を進めるとともに、地域特性に応じた職業人材養成モデルの開発を行う。

- ・人口減少地域の職業人材を確保するための専修学校振興プログラム
- ・専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証

一部新項 職業実践専門課程等を通じた専修学校の賃保証・向上の推進

2.5億円 (1.4億円)

専修学校における研修プログラム開発や研修体制づくり等による教育体制の充実を図るとともに、先進モデルの開発等による職業実践専門課程の充実に向けた取組や教学マネジメントの強化の推進等を通じて、職業教育の充実及び専修学校の賃保証・向上を図る。

☆専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業

0.4億円 (0.4億円)

専門学校や高等専修学校が担う職業教育等の魅力発信力を強化するため、効果的な情報発信の在り方について検討・検証を行う。

拡充 専修学校の国際化推進事業

3.1億円 (2.5億円)

専修学校において、外国人留学生の戦略的受入れの促進と円滑な就職、その後の定着までを見据えた就職先企業との連携に関するモデルを構築するとともに、国際化に向けた体制整備を行う。

専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組 14億円 (3億円)

☆私立学校施設整備費補助金

10.2億円 (1.2億円)

学校施設等の耐震化、アスベスト対策等に係る経費、教育装置、ICT活用等に係る経費のほか、太陽光発電の導入等の工口改修等の学校環境改善に係る経費を補助

☆私立大学等研究設備整備費等補助金

4.2億円 (1.3億円)

新型コロナウイルス感染症等対策を講じながら、授業を実施する際に必要な情報処理関係設備の整備に係る経費を補助

その他関係予算

3.3億円 (3.3億円)

IT人材その他理系人材の不足等に対応していくため、最新の技術動向や市場ニーズに即したカリキュラムの調査・設計等の取組を支援することで、専修学校における学科の「理系転換」等の再編を推進する。

○高等学校等就学支援金交付金 (内数)

4,061億円 (4,063億円)

○高校生等奨学給付金 (内数)

165億円 (147億円)

○高等教育の修学支援の充実 (内数) (子ども家庭庁計上)

一億円 (5,438億円)

○日本学生支援機構の奨学金事業 (内数)

一億円 (974億円)

※貸与型無利子奨学金 (一般会計) 分

○国費外国人留学生制度 (内数)

185億円 (182億円)

☆専門職業人材の最新技能アップデートのための専修学校リカレント教育推進事業

4.0億円 (4.0億円)

専修学校と企業・業界団体等が連携し、各職業分野において受講者の知識・スキルを最新のものにアップデートできるリカレント教育のコンテンツを作成するとともに、業界団体を通じて教育コンテンツの情報提供を行う体制を作るモデルを構築する。

(注) 予算額が「-」のものは事項要求。

(注) 四捨五入の関係で、係数は合計と一致しない。

人口減少地域の職業人材を確保するための専修学校振興プログラム

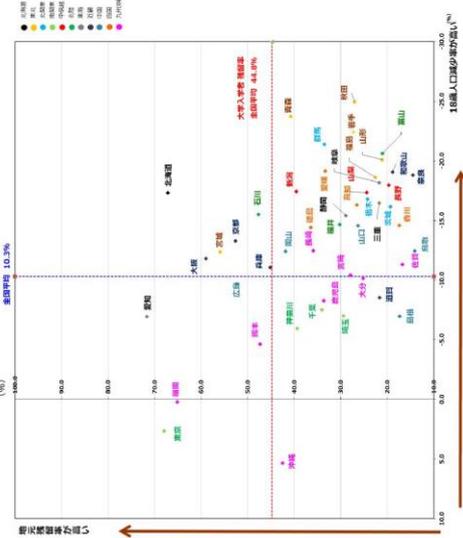
(「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」のメニューとして実施)

令和7年度要求・要望額 506百万円

(新規)

文部科学省

① 18歳人口の減少と地域格差の拡大



図表：新住民帰国（生活維持サービス充足率）、シミュレーション結果

	2030年	2040年	2050年	2060年
北海道	91.7%	65.3%	92.7%	76.7%
青森県	88.1%	64.7%	86.0%	58.0%
岩手県	85.5%	59.1%	82.5%	54.2%
宮城県	93.9%	70.7%	86.4%	62.9%
秋田県	89.0%	73.7%	82.7%	77.6%
山形県	87.6%	65.1%	83.6%	77.2%
福島県	83.1%	62.9%	88.4%	69.0%
茨城県	91.3%	69.1%	95.7%	89.1%
栃木県	88.9%	67.0%	91.8%	79.2%
群馬県	92.0%	70.0%	96.9%	69.8%
埼玉県	95.0%	95.0%	86.0%	69.4%
千葉県	95.0%	95.0%	86.0%	69.4%
東京都	95.0%	95.0%	86.0%	69.4%
神奈川県	95.0%	95.0%	86.0%	69.4%
新潟県	95.0%	95.0%	86.0%	69.4%
富山県	95.0%	95.0%	86.0%	69.4%
石川県	95.0%	95.0%	86.0%	69.4%
福井県	95.0%	95.0%	86.0%	69.4%
岐阜県	95.0%	95.0%	86.0%	69.4%
静岡県	95.0%	95.0%	86.0%	69.4%
愛知県	95.0%	95.0%	86.0%	69.4%
三重県	95.0%	95.0%	86.0%	69.4%

※リクルート進学総研マーケットレポート2023、リクルートワークス研究所未来予測2040より

社会的移動と出生数の低下により、18歳人口が減少。

地域で格差。東京や愛知、福岡を除いて地元残留率が低く、人口減少率が高い。

生活に必要なサービスの維持が困難となる地域が多数（千葉・東京・神奈川・大阪・福岡以外）。

② 地元以外への進学理由

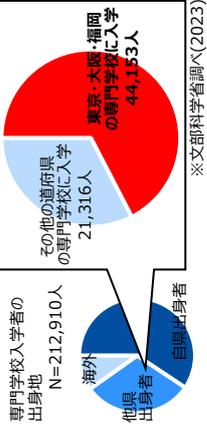


※リクルート高校生の進路選択に関する調査（進学センサス）2022より

高校生が地元以外の学校に進学する理由は、行きたい学校や学びたい分野を学べる学校がないから。

割合として、大都市圏は低く、それ以外の地域が高い。

③ 専門学校入学に伴う県外流出



専門学校入学者21万3千人のうち他県出身者は6万5千人。

その中でも東京・大阪・福岡の専門学校に入学した者（他県から流出した者）は4万4千人と流入の7割を占める。

希望の進学先がないこと地域から流出する者を減少させ（**選ばれる専修学校づくり**）、地域における生活サービスの維持・向上につなげる（**地域への貢献**）。

事業内容

① 人口減少地域の職業人材を確保するための専修学校の教育モデル開発

(1) 地域活性化型 件数・単価：8分野×2か所×約250万円

【地域に「学びたい内容」を維持する取組】

- AIや遠隔授業、成績評価のDX等を活用し、離島や人口減少地域における、教員不足への対応と教育の質の向上を図るモデル
- 看護等、エッセンシャルワーカーとしての人材需要と確かな職業教育の実績があるにも関わらず地域で失われつつある学校について、専攻科の設置や大学編入学も含め、魅力向上を図り地域の職業人材育成の岩として生き残りを図るモデル

【18歳以外を積極的に取り込む取組】

- 特別な支援が必要な者を受け入れ、資格取得等を通じて、地域での活躍を図るモデル
- 企業の現職研修の受け入れにより、人手不足産業へ人材供給するモデル
- 就職支援（求人票等）のDX等により、学校事務の負担軽減や違法求人排除とともに、早期就職した卒業生を含めた地域の人材循環を目指すモデル

アウトプット（活動目標）

- ◆ 人口減少地域の職業人材を確保するための専修学校の教育モデル ⇒ 18か所

アウトカム（成果目標）

開発したカリキュラム等を活用し、全国の専修学校が自らの教育カリキュラムを改編・充実。

インパクト（国民・社会への影響）

社会の変化に応じた再編等の推進とともに、教育の質が確保された専門学校が増。地域や産業のニーズに応じた職業人材を確保。

担当：総合教育政策局生涯学習推進課

件数・単価：2か所×約250万円

○ 大規模企業誘致（半導体等）に成功した地域におけるカリキュラム開発

○ 国家的な戦略（クリエーター人材、伝統文化人材育成等）へ対応するカリキュラム開発

【想定される経費の用途】

- 課題整理や進捗管理、関係者間の全体調整等のコーディネート経費
- 地域や学習者におけるニーズ調査、先行事例調査等を行うための経費
- 地域の企業等と連携、AI技術等を取り入れた実習を行うための経費
- 成績評価や就職支援業務等のDX、省力化と質向上を図るための経費等

② 分野横断連絡調整会議の実施

件数・単価：1か所×約290万円

③ 人口減少地域の職業人材を確保するための専修学校の教育モデルに係る調査研究

件数・単価：1か所×約210万円

専門職業人材の最新技能アップデートのための専修学校リカレント教育

(リ・スキリング) 推進事業

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

402百万円
402百万円



文部科学省

背景

- 社会の変化が激しく、かつて専門学校で学んだ知識・技能だけではその変化に対応することは困難。
- 企業では社員に対し必ずしも十分な学び直しの時間を確保することはできていない。
- 教育未来創造会議の提言、骨太の方針等においてもリカレント教育の推進が求められているところ。

課題

事業概要

専修学校と企業・業界団体等が連携体制を構築し、各職業分野において受講者の知識・スキルを最新のものにアップデートできるリカレント教育のコンテンツを作成するとともに、企業・業界団体のニーズに応じたカスタマイズや受講しやすい環境構築等により、多くの企業が必要とするリカレント教育を提供することに加え、業界団体を通じて教育コンテンツの情報提供を行う体制を作るモデルを構築し、その成果の普及を図る。

事業イメージ

専修学校

協働によりリカレント教育プログラムを開発・提供
それぞれの強みを生かし、課題を解決

企業・団体

協働によりリカレント教育プログラムを開発・提供
それぞれの強みを生かし、課題を解決

受講者 (専門職業人材)

- 各職業分野において、進歩著しい知識・技術のアップデートによる個人の資質の向上。
- (例) 自動車整備 × 電気自動車等のクリーン技術、建築 × ゼロ・エネルギー住宅など
- 企業や団体等からの推薦により、安心して学び直しに取り組みむことが可能に。

社会

- ＜専修学校のリカレント教育に関する課題＞
 - リカレント講座を開講しても受講者が集まらない等、事業として成立するが見通すことが困難
 - 【参考】リカレント講座の実施に際しての課題
 - …社会人等の生徒数の確保：28.5%
- ＜企業・業界団体との連携によって解決されること＞
 - 企業の研修・学び直し等において専修学校が提供する講座を積極的に活用することにより、受講者を安定的に確保
- ＜企業・業界団体のリカレント教育に関する課題＞
 - 業界ニーズを具体的な知識や技能に落とし込み、それに見合った学習内容を提供するのが困難
 - 【参考】OJTを実施するうえでの課題
 - …身に着けさせるべき知識・スキルの特定：32.5%

(数値については文部科学省「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」調査結果より)

事業メニュー

専門職業人材の最新知識・技能アップデートプログラムの開発

- 各職業分野 (専修学校の教育内容8分野) において、**専修学校と企業・業界団体等との連携により、最新の知識・技能を習得することができるリカレント教育プログラムを作成。**
- 作成したプログラムについて業界団体等を通じて情報提供を行い、各企業や団体から専修学校でのリカレント教育講座等が安定的・持続的に活用されるよう**体制を構築。**
- 上記取組をモデルとし、その**効果の検証・成果について普及・展開。**
- 件数・単価：16分野×23百万円**
- 事業期間：令和5年度～令和7年度**

分野横断連絡調整会議の実施

- 各取組の進捗管理および連絡調整を実施。
- 各取組の事業成果を体系的にまとめ、普及・定着方策を検討。
- リカレント教育関連の動向や各職業分野に関する最新知識・技能等に関する情報収集、プログラム開発受託団体への提案等。
- 件数・単価：1カ所×28百万円**
- 事業期間：令和5年度～令和7年度**

アウトプット (活動目標)

- 各職業分野ごとに職業専門人材が学び直しにより最新知識・技能を身に着けることが可能となるプログラムについてモデル開発 ⇒ 8分野×2カ所 = 16カ所

アウトカム (成果目標)

開発したモデルを全国の専修学校が活用し、各学校においてリカレント教育講座を開講

インパクト (国民・社会への影響)、目指すべき姿

誰もが一人一人のキャリア選択に応じて必要となる学びを受けられる機会の充実に図る。

担当：総合教育政策局生涯学習推進課

職業実践専門課程認定校への都道府県補助について

職業実践専門課程について

専門学校のうち、特に企業等との連携体制を構築し、実務の最新知識・技術・技能を身につけられるよう、より実践的な職業教育に取り組んでいる学科について、平成26年度より文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定。

職業実践専門課程認定校への都道府県補助について

- ・ **35都道府県**で職業実践専門課程認定校への補助を実施。(※令和5年度。実施都道府県は下図のとおり。)
- ・ 職業実践専門課程が制度化（平成26年度）された翌年度以降、**毎年度、同課程認定校に対する独自の補助制度を有する自治体が増加**。
- ・ 職業実践専門課程認定校に係る追加的な経費への都道府県補助について、**令和4年度から特別交付税措置**。

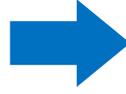
参考：職業実践専門課程の認定状況
(令和5年3月27日時点)

- ・ 学校数：1,093校（40.2%）
- ・ 学科数：3,165学科（43.4%）

※合計欄の（ ）内の数字は全専門学校数（2,721校）、修業年限2年以上の全学科数（7,288学科）に占める割合。

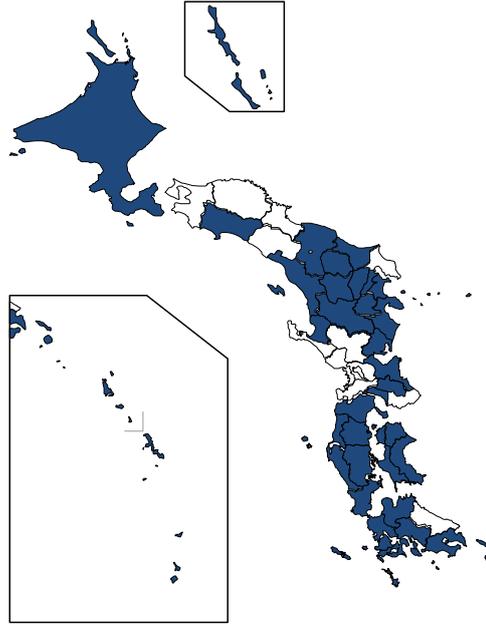
職業実践専門課程認定校への補助を行っている都道府県数
(令和5年12月時点)

令和3年度：19都道府県
令和4年度：25都道府県



令和5年度：35都道府県

※特別交付税措置対象



図：職業実践専門課程認定校への補助を行っている自治体（令和5年12月時点）
(北海道、秋田県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、山梨県、長野県、静岡県、愛知県、三重県、大阪府、兵庫県、奈良県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県)

教育訓練給付金

● 業務独占資格などの取得を目標とする講座や職業実践専門課程の認定等を受けた専門学校の課程は教育訓練給付金の支給対象となっている。

教育訓練の種類と給付率	対象講座の例
<p>専門実践教育訓練</p> <p>最大で受講費用の80% [年間上限64万円] を受講者に支給 ※2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の70% (年間上限56万円) を支給</p>	<p>業務独占資格などの取得を目標とする講座 1,794講座 (専門学校以外含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護福祉士、看護師・准看護師、美容師、社会福祉士、歯科衛生士、保育士、調理師、精神保健福祉士、はり師 など <p>デジタル関係の講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 第四次産業革命スキル習得講座 (経済産業大臣認定) ITSSレベル3以上の情報通信技術関係資格の取得を目標とする講座 <p>大学院・大学・短期大学・高等専門学校の課程</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門職大学院の課程 (MBA、法科大学院、教職大学院 など) 職業実践力育成プログラム (文部科学大臣認定) など <p>専門学校の課程</p> <ul style="list-style-type: none"> 職業実践専門課程 (文部科学大臣認定) 668講座 キャリア形成促進プログラム (文部科学大臣認定) 8講座
<p>特定一般教育訓練</p> <p>最大で受講費用の50% [上限25万円] を受講者に支給 ※2024年9月までに開講する講座は受講費用の40% (上限20万円) を支給</p>	<p>業務独占資格などの取得を目標とする講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員実務研修、介護職員初任者研修、特定行為研修、大型自動車第一種・第二種免許 など <p>デジタル関係の講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ITSSレベル2の情報通信技術関係資格の取得を目標とする講座 <p>大学等、専門学校の課程</p> <ul style="list-style-type: none"> 短時間の職業実践力育成プログラム (文部科学大臣認定) 1講座 短時間のキャリア形成促進プログラム (文部科学大臣認定)
<p>一般教育訓練</p> <p>受講費用の20% [上限10万円] を受講者に支給</p>	<p>資格の取得を目標とする講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 輸送・機械運転関係 (大型自動車、建設機械運転等)、介護福祉士実務者養成研修、介護職員初任者研修、税理士、社会保険労務士、Webクリエイター、CAD利用技術者試験、TOEIC、簿記検定、宅地建物取引士 など <p>大学院などの課程</p> <ul style="list-style-type: none"> 修士・博士の学位などの取得を目標とする課程

※ 出典：厚生労働省「目標資格等別・都道府県別 専門実践教育訓練指定状況 (令和6年10月1日時点)」
<https://www.mhlw.go.jp/content/11804000/001285788.pdf>
 厚生労働省「目標資格等別・都道府県別 特定一般教育訓練指定状況 (令和6年10月1日時点)」
<https://www.mhlw.go.jp/content/11804000/001286528.pdf>

学校教育法の一部を改正する法律の概要

趣旨

専修学校は、学校教育法において、「職業若しくは実際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ること」が目的とされ、医療、福祉、工業等の分野において、実践的な職業教育機関として人材を輩出してきた。

人生100年時代やデジタル社会の進展の中で、職業に結びつく実践的な知識・技能・技術や資格の修得に向けて、リスキリング・リカレント教育を含めた職業教育の重要性が高まっていること等を踏まえ、専修学校における教育の充実を図るため、専門課程の入学資格を厳格化するとともに、専修学校における専攻科の設置に係る規定の創設、一定の要件を満たす専門課程の修了者への称号の付与、専門課程を置く専修学校への自己点検評価の義務付け等の措置を講ずる。

概要

大学等との制度的整合性を高めるための措置

① 専修学校の専門課程の入学資格について、大学の入学資格と同様の規定とする。

※専門課程の入学資格について、高等学校等を卒業した者に「準ずる学力があると認められた者」から、高等学校等を卒業した者と「同等以上の学力があると認められた者」に改める。

※専修学校専門課程の在籍者の呼称を「生徒」から「学生」に改める。

② 専修学校となるために最低限必要な学習時間に関する基準を、大学・高等専門学校と同様に「単位数」により定めることができるようにする。

専門課程修了者の学修継続の機会確保や社会的評価の向上のための措置

③ 一定の要件を満たす専門課程（以下「特定専門課程」という。）を置く専修学校には、専攻科を置くことができることとする。

※専攻科は、特定専門課程を修了した者等が、より深く学び・研究することを目的とした課程。

※一定の要件を満たす専修学校の専攻科については、短期大学及び高等専門学校の認定専攻科と同様に、大学等における修学の支援に関する法律に基づき修学支援制度の対象に含める。

④ 特定専門課程の修了者全てについて大学編入学資格を認めるとともに、当該修了者は専門士と称することができることとする。

教育の質の保証を図るための措置

⑤ 専門課程を置く専修学校に大学と同等の項目での自己点検評価を義務付けるとともに、外部の識見を有する者による評価を受ける努力義務を定める。

施行日

令和8年4月1日

＜参考資料＞

リカレント教育の推進に係る令和6年度事業 (文部科学省)

- ・リカレント教育による新時代の産学協働体制構築に向けた調査研究事業
- ・地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業

リカレント教育による新時代の産学協働体制構築に向けた調査研究事業

令和5年度補正予算額 5億円

文科科学省

背景

- 労働人口の減少は不可避である中、労働生産性の向上は国家的課題
- VUCAの時代において真に必要なスキルは、資格や検定ではなく「分野横断的知識・能力」「理論と実践の融合」「分析的思考」等*であり、リカレント教育を大学等の責務として行う必要
 - *経団連産学協議会2022年報告/世界経済フォーラム「仕事の未来2020」
 - **これらの能力は職業上も活用可能性が高く、大学での育成が期待される高度なリ・スキリングであり、リカレント教育の一部と捉える。
- 国際的にも社会人割合が低い日本の大学は、産業界のニーズに対応できる教育プログラムが不十分
- また、企業も大学等やリ・スキリングやリカレント教育の場とみなしていない
- アメリカ企業と比べて日本企業のOJT以外での人材投資はわずか1/20程度
 - (過去5年で従業員を大学等に送り出した企業等は10%未満)

目的

- ◆ 「企業成長に直結する」「高等教育機関しかできない」リカレント教育モデル（VUCA時代に必要なスキルを学ぶ場）を確立



「産業」「個人」「教育機関」の成長を好循環させ、教育機関が個人の成長や産業の発展を支えることを通じて自身の教育・研究の質向上にも繋がる、**エコシステムを創出**。日本社会の持続的発展へ。

実施内容

※1～3まで一貫して、産業界の現状分析や大学等のリカレント教育に関する知見のある民間企業等に委託（5.4億円）

1. 産業界の人材育成に関する課題とニーズの把握

産業界が人的資本経営を進める上での人材育成に関する課題について、業界毎にヒアリング・アンケート調査等を実施し、抽出する。その際、大学等との連携に関する意向も聴取し、企業の経営・人事戦略に基づいて、大学等において提供されるリカレント教育プログラムに従業員を派遣したり、その成果で得られた能力を処遇に反映するなど、より進んだ取組の推進意向がある企業等を調査・把握する。

2. 企業ニーズを踏まえたプログラム構成要素の分析、アウトライン設計

1. で抽出した産業界の課題を踏まえ、各課題の解決に寄与する人材育成のための教育プログラム開発に向け、プログラムに取り込むべき学習要素や、身につけるべき能力を具体的に分析・整理。その上で、大学・高等専門学校等が提供できる教育リソースを調査・整理し、それらを活用して課題に応じた教育プログラムのアウトラインを設計する。

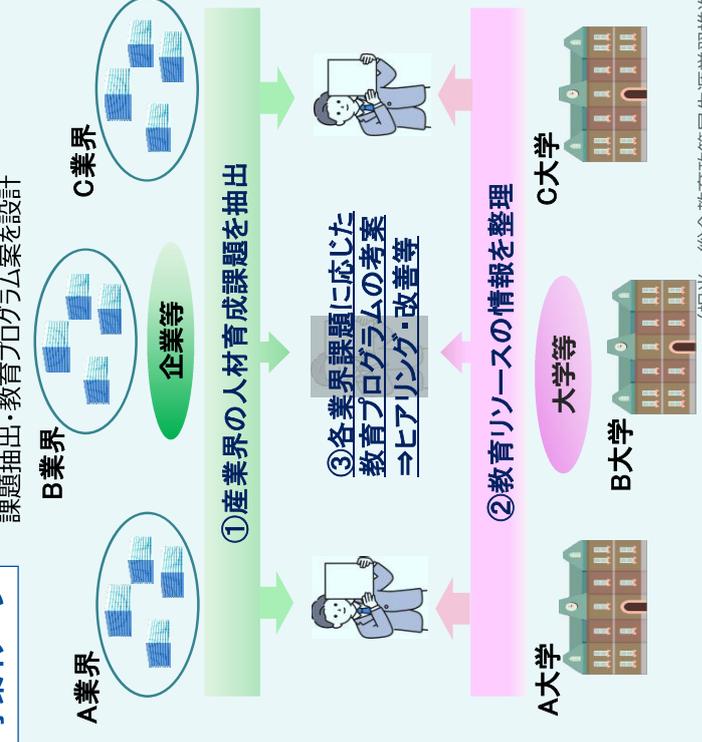
3. 具体的なプログラム開発に向けた大学等へのヒアリング調査等

2. で設計した各教育プログラムのアウトラインについて、課題を提示した企業及び教育リソースを持つ大学等に共有・ヒアリングを実施し、双方にとって実益が得られるよう改善・具体化を図る。併せて、考案したプログラム案について、それを通じて解決を目指す産業界の課題も含め調査分析の成果を取りまとめ、実際に大学等がプログラム開発に円滑に取り組みめるよう普及啓発を図る。

調査研究後の取組の方向性

- ① 具体的な企業群・大学群とのマッチング
- ② 教育プログラム開発 → 大学への従業員派遣
- ③ 所属企業への成長還元 / 人事上の処遇方策検討
- ④ 教育プログラムの改善

事業イメージ



(担当：総合教育政策局(生涯学習推進課))

地域ニーズに応える産学官連携を通じた リカレント教育プラットフォーム構築支援事業

背景

- リカレント教育の実施にあたり、地域の企業・自治体等のニーズの把握や、それに対応した教育プログラムの開発・提供、受講生確保に向けた広報・周知等が必要になるが、これらを全ての教育機関が個別に行うのは非効率。
- リカレント教育の持続的な推進を図る上で、個人のやる気のみ頼ることは限界がある。他方、企業側にとって、生産性の向上や従業員のエンゲージメントの向上に資する等のメリットがあるため、組織的な取組を進める意義は大きい。但し、個別企業の努力に委ねず、地域単位で取組の推進を図らないと実効性の確保は困難。
- 企業側においても、従業員の学習インセンティブの向上、学びやすい環境の整備、学習成果の適切な評価等の取組に関し、地域の産業界で指針等を策定・共有し、大学とも連携しつつその推進を図ることが重要。**

事業の実施内容

- 地域の複数の大学と産業界や自治体等が連携して、以下の通り、リカレント教育に関するニーズ把握やマッチング等を効果的・効率的に行うとともに、企業側における評価や環境整備の促進も図るプラットフォームを構築し、その取組を促進。

【フェーズ①】地域の人材育成ニーズと教育資源のマッチング

※委託金額：12百万×12か所
※委託先は大学コンソーシアムや自治体等
産学官金による「リカレント教育プラットフォーム」をベースに、地域の産業界構造を踏まえた人材育成に関する課題を整理し、その解決に向け、域内の大学等が行うリカレント教育とのマッチングを図る。

【フェーズ②】企業側の評価や環境整備等を含む、総合的リカレント教育推進体制の整備

- 教育プログラムの適切な評価方法・体制の整備**
リカレント教育を利用する**企業側がその有用性等を適切に評価し評価方法**を定め、その結果に基づき、従業員の継続的な受講に値するように教育機関側が改善を図るといった好循環を構築する。
- 企業側における環境整備の促進**
フェーズ①段階の実施状況を踏まえた上で、リカレント教育に関する企業側における取組（**従業員の学習インセンティブの向上、学びやすい環境の整備、学習成果の適切な評価等**）について、大学側の取組（修了者のコミュニティ形成や、学びやすい授業形態の工夫、学習成果の可視化等）との連携を図りながら、リカレント教育プラットフォームが主導して地域単位での推進を図る。
- 経営者層をターゲットにしたリカレント教育プログラム開発**
地域の経営者層等をターゲットにした、**上記1)の企業側における環境整備や、大学等との連携の促進に資するリカレント教育プログラムを、経営者層側の主体的な参画を得て開発・実施**する。
- 地域におけるリカレント教育推進に向けた取組の普及啓発**
リカレント教育の必要性や有用性を理解・共有し、企業・大学等を含め地域としてリカレント教育を推進する機運を醸成するため、上記取組の**成果の普及啓発を目的としたシンポジウム等を開催**する。

政府文書等における提言

「成長戦略等フォローアップ」（令和5年6月16日閣議決定）

- 人への投資・構造的賃上げ「三位一体の労働市場改革の指針」（地域の産業界のニーズに合わせた教育プログラムの提供）
 - 地域の産業界のニーズに合わせた高度人材を育成するため、地域の大学、地方自治体等にコーディネーターを配置し、当該ニーズを踏まえたリ・スキリング・プログラムの提供等を支援する。

学

大学
専門学校
高等専門学校

都道府県
市区町村
労働局
経済産業局

リカレント教育プラットフォーム



コーディネーター
(対話・連携をリード)

産

地元企業
商工会議所
経済団体
業界団体

官

フェーズ①～

- リカレント教育に関する人材ニーズの把握
- コーディネーター配置
- 大学等の教育コンテンツと地域ニーズのマッチング

主な実施事項

フェーズ②～

- 企業等の観点から、受講の有用性等に関する評価方法を策定
- 評価結果に基づきプログラムを改善。評価方法も適宜見直し。
- 企業側のリカレント教育に関する取組状況を共有
- 地域におけるリカレント教育の受講促進に向けた企業側の環境整備に関する指針等を明示
- 大学側における当該指針等に対応した取組推進
- 大学等の協力を得た経営者向けプログラム開発
- 地元企業の経営者を集めたプログラム提供
- プラットフォームにおける上記取組成果の普及啓発

(担当：総合教育政策局生涯学習推進課)

R5地域ニーズに応える産学官連携を通じた リカレント教育プラットフォーム構築支援事業の採択先一覧

No.	機関名	テーマ
1	国立大学法人北海道国立機構	北海道における実践的リカレント教育の全道展開及び総合的リカレント教育推進体制の実現
2	岩手県	学び合いの「いわてまごど大学（I'm大学）」（仮）による いわて型リカレント教育の構築
3	国立大学法人山形大学	山形県における包括的な産学官医連携の枠組みを活用した 地域リカレント教育の評価・環境整備の促進サイクル
4	新潟県	県の主要産業を支える“コネクティブ”の構築プロジェクト 農業リカレント教育プラットフォーム”の構築プロジェクト
5	石川県	石川県内高等教育機関と連携したデジタル分野リスキリング推進事業
6	国立大学法人信州大学	企業内リカレント推進体制を促進するためのプラットフォーム 「ENGINE/円陣」
7	国立大学法人三重大学	「リカレント教育プラットフォームみえ」の起動 ～三重型リカレント教育の推進～
8	京都府	リカレント教育先進地「京都」構築事業
9	一般社団法人大学都市神戸 産官学プラットフォーム	大学都市KOB E 地域ニーズに応える産官学連携を通じた リカレント教育プラットフォーム構築
10	国立大学法人奈良国立大学機構	「なら産地学官リカレント教育プログラム」構築事業
11	国立大学法人愛媛大学	しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム
12	国立大学法人九州大学	事業成長人材集積に向けたリカレント教育プラットフォーム構築事業
13	国立大学法人大分大学	地域ニーズに応える産学官連携を通じたリ カレント教育プラットフォーム構築支援事業
14	国立大学法人宮崎大学	みやざきデジタルノーマルの未来を目指した デジタル人材育成コンソーシアムの事業・実施体制強化

令和6年度
鹿児島県公共職業訓練の概要

令和6年10月31日（木）

鹿児島県商工労働水産部雇用労政課

県立職業能力開発校（施設内訓練）の概要【令和6年度】

(令和6年4月現在)

新卒者対象

校名	訓練 科名	定員	訓練 期間	入校 資格	訓 練 内 容	修了による取得資格	主な就職先
吹 上	自動車 工学科	40 (20)	2年	高卒 又は 同等 以上	自動車等の各部装置、整備技能、各種試験法を習得し、一般的な整備から高度なものまで幅広く対応できるエンジニアを育成する。	・技能士補 ・特別教育修了証 ・技能講習修了証	自動車販売会社 自動車整備会社 など
	機械 整備科	10 (10)	1年	高卒 又は 同等 以上	建設・農業機械に関する各部装置の構造・機能についての知識や整備技術を修得し、一般的な整備作業から特殊技能まで幅広く対応できるエンジニアを育成する。	・技能士補 ・車両系建設機械運転者資格 ・特定自主検査検査者資格 ・特別教育修了証 ・技能講習修了証	建設機械整備会社 農業機械整備会社 など
	金属 加工科	40 (20)	2年	中卒 又は 同等 以上	自動車板金や工場板金、金属塗装、各種溶接技術等の学科と実技を学び、金属加工や車体整備、金属塗装各分野に幅広く対応できる人材を育成する。	・技能士補 ・2級技能士 ・特別教育修了証 ・技能講習修了証	鉄鋼溶接関連会社 工場板金会社 自動車・車体整備会社 など
宮之 城	建築 工学科	40 (20)	2年	高卒 又は 同等 以上	建築構造、工作法、仕様積算、設計製図、建築材料、機械操作、施工方法などの知識と技能を習得し、刻々と変化している建築工法に対応できる人材を育成する。	・技能士補 ・2級技能士 ・特別教育修了証	建設会社 建築会社 など
	室内 造形科	40 (20)	2年	中卒 又は 同等 以上	木製家具・建具・竹製品の製造、インテリア・内装工事の施工、設計製図、NC機械操作などの学科と実技を学び、製品製作や内装仕上げができる実践的技能者を育成する。	・技能士補 ・2級技能士 ・特別教育修了証	家具製造会社 建具製造会社 室内装飾会社 など
始 良	情報 処理科	40 (20)	2年	高卒 又は 同等 以上	プログラミングやコンピュータ操作、Webサイト作成、システム設計、業務分析及びコンピュータ本体や周辺機器等を中心に、機器の設置や保守点検・修理に関する知識・技能を習得する。	・技能士補	ソフトウェア開発会社 情報処理業務会社 システム等管理運営 受託会社 など
	メカ トロニ クス科	40 (20)	2年	高卒 又は 同等 以上	各種工作機械を使用した機械加工、CAD/CAMによる設計製作、ロボット操作やマイコンを利用した生産設備の制御等を習得する。	・技能士補 ・特別教育修了証 ・技能講習修了証 ・2級技能士	機械設計製作会社 治具製作会社 制御機器製作会社 など
鹿 屋	電気 設備科	40 (20)	2年	高卒 又は 同等 以上	電灯、動力、高圧受変電設備等の電気設備配線や検査に必要な技術及び自動制御装置の設計・製作、コンピュータをはじめとする情報通信技術、空調機器の施工法等を習得する。	・第二種電気工事士 ・技能士補 ・特別教育修了証 ・技能講習修了証	電気工事施工会社 電気設備保守管理会社 自動制御設備施工会社 など
合 計 (8訓練科)		290 (150)					

注 1 定員欄下段()書きは1年生定員

2 修了時取得資格欄「2級技能士」は、技能五輪鹿児島県大会における技能証の取得と技能照査の合格が条件

3 機械整備科は、令和6年度から募集停止

令和6年度 訓練生応募・合格・入校状況

(令和6年4月1日現在)

県立高等技術専門校(4校集計)

(単位:人)

校名	訓練科名	定員	応募者		受験者	合格者	入校者		入校率(%)	5年度入校者	備考(応募状況)
			計	計のうち女子			計	計のうち女子			
吹上	自動車工学科	20	16	1	16	15	12	1	60.0	7	
	金属加工科	20	18	0	18	17	13	0	65.0	8	
宮之城	建築工学科	20	11	0	11	11	10	0	50.0	16	
	室内造形科	20	15	4	14	13	8	3	40.0	13	
始良	情報処理科	20	32	1	32	18	14	1	70.0	19	
	メカトロニクス科	20	17	1	17	14	12	1	60.0	6	
鹿屋	電気設備科	20	21	0	20	20	20	0	100.0	7	
高卒者等対象者科 計		100	97	3	96	78	68	3	68.0	55	
中卒者等対象者科 計		40	33	4	32	30	21	3	52.5	21	
計		140	130	7	128	108	89	6	63.6	76	

・推薦：試験日：令和5年10月2日

・一般：A日程：令和5年11月2日 B日程：令和5年12月1日 C日程：令和6年1月19日 D日程：令和6年2月11日
E日程：令和6年3月10日

・2次募集：吹上校、始良校で実施

令和5年度 訓練生の就職状況

【令和6年3月末現在】

県立高等技術専門校

(単位:人)

校名	訓練科名	応募者	入校者	修了者	就職状況			
					県内	県外	計	就職率%
吹上	自動車工学科 *1	27	18	17	12	5	17	100.0%
		(1)	(1)	(1)	(0)	(1)	(1)	-
	機械整備科 *2	2	2	2	0	2	2	100.0%
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	-
	金属加工科 *1	17	7	6	6	0	6	100.0%
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	-
宮之城	建築工学科 *1	13	13	13	10	2	12	92.3%
		(2)	(2)	(2)	(0)	(1)	(1)	-
	室内造形科 *1	21	17	15	9	2	11	73.3%
		(5)	(4)	(3)	(1)	(0)	(1)	-
始良	情報処理科 *1	22	18	13	6	4	10	76.9%
		(2)	(2)	(1)	(1)	(0)	(1)	-
	メカトロニクス科 *1	15	13	9	7	2	9	100.0%
		(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	-
鹿屋	電気設備科 *1	12	12	11	5	6	11	100.0%
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	-
計		129	100	86	55	23	78	90.7
		(11)	(10)	(7)	(2)	(2)	(4)	-

※令和5年度県内就職率:70.5%(R4年度県内就職率最終:69.5%)

※令和4年度就職率最終:93.2%

注1)「*1」が付されている科の入校者は令和4年4月の入校生数である。

注2)「*2」が付されている科の入校者は令和5年4月の入校生数である。

注3)下段の()書きは、女子の数で上段の内数である。

令和5年度 委託訓練実績 (R6.9月末現在)

分類	訓練科名	訓練期間	コース	定員	受講者数	応募倍率 [%]	定員充足率 [%]	就職率 [%]
I T	ITプログラマー養成科【資格取得コース】	6か月	2	40	40	205.0	100.0	78.4
	ITビジネス科【WEB制作】	5か月	2	40	32	92.5	80.0	41.9
	小 計		4	80	72	148.8	90.0	61.8
営 業 ・ 販 売 ・ 事 務	ショップマネジメント科	3か月	2	48	16	43.8	33.3	87.5
	パソコン・基礎科	3か月	20	466	372	96.6	79.8	77.3
	ビジネス実務科 (母子) (一般)	3か月+5日	2	63	40	69.8	63.5	71.0
	パソコン・簿記初級科	3か月	3	48	42	102.1	87.5	75.6
	ITビジネス科【総合コース】	6か月	5	120	120	154.2	100.0	88.0
	ITビジネス科 (WEB活用)	3か月	3	60	47	90.0	78.3	76.1
	IT広告デザイン科 (職場実習付)	5か月	4	96	96	159.4	100.0	66.3
	ITビジネス科【宅建コース】	5か月	1	20	20	150.0	100.0	70.0
	総合ビジネス科	3か月	3	60	36	65.0	60.0	91.4
小 計		43	981	789	104.5	80.4	77.4	
医 療 事 務	医療事務科	3か月	5	104	81	87.5	77.9	97.0
	医療事務科 (ドクターズクラーク)	4か月	2	40	24	67.5	60.0	95.5
	小 計		7	144	105	81.9	72.9	96.6
介 護 ・ 医 療 ・ 福 祉	介護福祉士養成科	24か月	6	32	22	68.8	68.8	100.0
	介護・福祉科 (実務者研修)	6か月	4	96	53	68.8	55.2	82.8
	介護・福祉科 (初任者研修)	3か月	1	22	6	31.8	27.3	100.0
	保育士養成科	24か月	4	30	29	110.0	96.7	100.0
	栄養士養成科	24か月	2	15	16	113.3	106.7	100.0
	歯科技工士養成科	24か月	2	9	5	55.6	55.6	50.0
	介護実務者研修科	6か月	1	20	8	40.0	40.0	87.5
	介護職員養成科	3か月	1	20	12	60.0	60.0	90.0
	スポーツ・介護ビジネス科	6か月	中止					
小 計		21	244	151	69.7	61.9	90.8	
農 業	農業人材育成科	6か月	1	20	20	120.0	100.0	89.5
	小 計		1	20	20	120.0	100.0	89.5
林 業	地域循環林業科	3か月	1	15	5	33.3	33.3	0.0
	小 計		1	15	5	33.3	33.3	0.0
デ ザ イ ン	ファッションビジネス科	6か月	1	10	9	90.0	90.0	77.8
	小 計		1	10	9	90.0	90.0	77.8
調 理	調理加工科 (職場実習付)	4か月	1	15	10	86.7	66.7	80.0
	小 計		1	15	10	86.7	66.7	80.0
建 築	建設CAD実践科	3か月	1	20	8	40.0	40.0	62.5
	小 計		1	20	8	40.0	40.0	62.5
理 容 ・ 美 容	職業実践専門課程科 (美容師)	24か月	2	10	7	100.0	70.0	100.0
	小 計		2	10	7	100.0	70.0	100.0
合 計			82	1539	1176	97.5	76.4	79.0

※中止した訓練コースは、7コース (医療事務科2, スポーツ・介護ビジネス科1, 介護・福祉科【初任者研修】2, 介護・福祉科【実務者研修】2)

令和6年度 委託訓練計画

分類	訓練科名	訓練期間	開催地	コース	定員
I T	ITプログラマー養成科 ※	6か月	鹿児島, 北薩	3	72
	ITビジネス科【WEB制作】 ※	5か月	垂水	2	40
	小 計			5	112
営 業 ・ 販 売 ・ 事 務	パソコン基礎・販売科	3か月	鹿児島	2	48
	パソコン・基礎科	3か月	鹿児島, 日置, 南薩, 北薩, 熊毛	15	346
	ビジネス実務科 (母子) (一般)	3か月+5日	鹿児島	4	96
	パソコンWEB基礎科	4か月	始良・霧島	2	40
	パソコン・簿記基礎科	3か月	鹿児島, 始良・霧島, 曾於	3	72
	パソコン・簿記初級科	3か月	曾於	1	15
	ITビジネス科【総合コース】	6か月	鹿児島, 北薩	5	120
	ITビジネス科 (WEB活用)	3か月	志布志	3	60
	IT広告デザイン科 (職場実習付)	5か月	鹿児島	4	96
	ITビジネス科【宅建コース】	6か月	鹿児島	1	24
	総合ビジネス科	3か月	鹿屋	3	60
小 計			43	977	
医 療 事 務	医療事務科	3か月	鹿児島, 北薩, 始良・霧島, 鹿屋	8	164
	医療事務科 (ドクターズクラーク)	4か月	鹿屋	1	20
	小 計			9	184
介 護 ・ 医 療 ・ 福 祉	介護福祉士養成科	24か月	鹿児島	6	29
	介護・福祉科 (実務者研修)	6か月	鹿児島, 北薩	5	120
	介護・福祉科 (初任者研修)	3か月	奄美, 北薩, 始良・霧島	4	82
	保育士養成科	24か月	鹿児島, 串木野	4	27
	栄養士養成科	24か月	鹿児島	2	14
	歯科技工士養成科	24か月	鹿児島	2	8
	介護実務者研修科	6か月	鹿屋	1	20
	介護職員養成科	3か月	鹿屋	1	20
小 計			25	320	
農 業	農業人材育成科	6か月	曾於	1	20
	小 計			1	20
林 業	地域循環林業科	3か月	鹿屋	1	15
	小 計			1	15
デ ザ イ ン	ファッションビジネス科	6か月	鹿児島	1	10
	ITビジネス科【WEBデザイン】 ※	4か月	垂水	1	20
	小 計			2	30
調 理	調理師養成科	24か月	鹿児島	1	5
	調理加工科 (職場実習付)	4か月	曾於	1	15
	小 計			2	20
建 築	建設CAD実践科	3か月	鹿児島	1	20
	小 計			1	20
理 容 ・ 美 容	職業実践専門課程科 (美容師)	24か月	鹿児島	2	10
	小 計			2	10
合 計				91	1,708

※印：資格取得コース

鹿児島障害者職業能力開発校（施設内訓練）の概要【令和6年度】

障害者対象

（令和6年4月現在）

訓練科名	定員	訓練期間	入校資格	訓練内容	取得資格	主な就職先
情報電子科	10	1年	高卒 又は 同等 以上	パソコンのプログラミング（JAVA、VB等）、制御用マイコンのプログラミング、電子回路の基本的な知識、CADを用いた回路図作成、回路接続等について習得する。また、ワード、エクセルの操作技能をトレーニングする。	<ul style="list-style-type: none"> ・技能士補 ・CS技能評価試験（表計算3級） ・ビジネス文書実務検定 ・情報処理検定 	製造業 （加工、検査、一般事務） データ委託業 （入力、HP作成・更新）
グラフィックデザイン科	20	1年	高卒 又は 同等 以上	デザイン専用のパソコンソフト（フォトショップ、イラストレータ、インデザイン等）を用いて画像処理や文字編集等の技能を習得し、チラシ、パンフレット、ポスター等を作成する。また、写真撮影やWebデザインについても習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・技能士補 ・色彩検定 ・ビジネス文書実務検定 ・情報処理検定 	デザイン事務所 （デザイナー） 製造業 （製造・検査） 学校 （校務補助員）
OA事務科	20	1年	高卒 又は 同等 以上	パソコンソフト（ワード、エクセル、パワーポイント等）の操作、簿記会計、マナー接遇、事務職員として基本的な知識や技能を習得する。また、介護事務について学習する。	<ul style="list-style-type: none"> ・技能士補 ・介護事務管理士 ・簿記実務検定 ・ビジネス文書実務検定 ・情報処理検定 ・珠算・電卓検定 	製造業 （事務職、製造職） 医療・福祉業 （事務職、介護職） サービス業 （商品仕分け作業） 公務員 （一般事務）
介護福祉サービス科	20	1年	中卒 又は 同等 以上	介護に伴う知識や調理、清掃、レクリエーション等の技能、コルセット製作や福祉用具のメンテナンスなど介護・福祉に関わる技能を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修 ・福祉用具専門相談員 ・福祉住環境コーディネーター ・レクリエーションインストラクター 	医療・福祉業 （介護職、看護補助、障害者施設補助員、保育補助員、福祉用具専門相談員、義肢装具製作補助） サービス業 （清掃作業）
アパレル科	10	1年	中卒 又は 同等 以上	婦人服や子供服の製作に必要なデザイン製図、補正、パターン作成、手縫い、ミシンによる本縫い、アイロン作業等の知識や技能を習得する。また、選択により介護職員初任者研修を受講し、介護技能を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員初任者研修 ・ビジネス文書実務検定 ・情報処理検定 ・珠算・電卓検定 	医療・福祉業 （介護職） サービス業 （清掃作業） 製造業 （事務職、製造職）
ワークトレーニング科 （知的障害者対象）	20	1年	中卒 又は 同等 以上	知的障害者が就職するために必要な知識・技能を身につける。木工などのものづくり、清掃作業、コンピュータ操作等の訓練を通じて、就職に必要なスキルや職場適応能力を、また、社会常識やマナー等を学び、自立した生活を送るための社会適応能力を身につける。	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス文書実務検定 ・ビジネス計算実務検定（珠算・電卓実務検定） ・CS技能評価試験（表計算部門3級） ・情報処理検定 	製造業 （構内作業） 給食受託業 （調理補助） サービス業 （清掃作業） 食品加工業
	100					

令和6年度訓練生入校状況

【令和6年4月9日現在】

(単位:人)

訓練科名	定員	応募者数		受験者数	合格者数	入校者数		入校率[%]	備考	
		県内	県外			うち 女子				
情報電子科	10	5	4	1	5	5	5	1	50.0	
グラフィックデザイン科	20	21	15	6	21	13	13	5	65.0	
OA事務科	20	12	10	2	11	7	7	4	35.0	
介護福祉サービス科	20	23	21	2	21	13	12	3	60.0	
アパレル科	10	7	6	1	7	5	5	4	50.0	
ワークトレーニング科	20	11	9	2	10	9	9	3	45.0	
合計	100	79	65	14	75	52	51	20	51.0	

令和5年度訓練生就職状況

【令和6年4月9日現在】

(単位:人)

訓練科名	入校者	中退者	修了者 (A)	修了者のうち 進学・施設等 (B)	就職者数					就職率 [%]	備考
					修了者のうち就職			退校者の うち就職 (C)	計 (D)		
					県内	県外	自営				
情報電子科	8	2	6	1	1	1			2	40.0	
グラフィックデザイン科	8	1	7		4	2		1	7	87.5	
	(5)		(5)		(3)	(1)			(4)		
OA事務科	14	5	9		6	2		3	11	91.7	
	(3)		(3)		(2)				(2)		
介護福祉サービス科	13	5	8		7	1		2	10	100.0	
	(6)	(1)	(5)		(5)				(5)		
アパレル科	8	2	6		3	1			4	66.7	
	(5)	(1)	(4)		(3)				(3)		
ワークトレーニング科	8	3	5		2	2		1	5	83.3	
	(1)		(1)								
計	59	18	41	1	23	9		7	39	83.0	
	(20)	(2)	(18)		(13)	(1)			(14)		

* 各欄下段()書きは、女子の数で上段の数の内数である。

* 「就職率」欄は、就職退校者も含み進学・施設入所を除外した率

【県】地域リスキリング推進事業一覧

No.	実施団体	事業名	事業概要		担当課
1	鹿児島県	「稼ぐ力」を向上するスマート農業導入促進事業	【事業概要】	農業者等にスマート農業の導入・普及を促進するための研修会やセミナーを開催	経営技術課
			【事業費】	3,679千円	
			【実施主体】	県	
			【対象者】	農業者, 農業法人	
2	鹿児島県	キラリ輝く☆女性農業者応援事業	【事業概要】	女性農業者の活躍を推進するための研修会やスキルアップ活動の支援等を実施	経営技術課
			【事業費】	1,937千円	
			【実施主体】	県, 女性農業者グループ	
			【対象者】	女性農業者	
3	鹿児島県	かごしまの農業経営・就農支援事業(農業経営発展支援事業, 農業経営イノベーション事業)	【事業概要】	地域農業のリーダーとなる人材や企業的農業法人を育成するため, 農業経営コンサルタントによるビジネス講座等を実施	経営技術課
			【事業費】	19,794千円	
			【実施主体】	県	
			【対象者】	農業法人, 農業者	
4	鹿児島県	「稼ぐ力」を引き出すスマート林業推進事業	【事業概要】	林業従事者等に木材の効率的な生産管理や供給のシステム化のためのICT技術に関する研修等を実施	かごしま材振興課
			【事業費】	2,408千円	
			【実施主体】	県, 流域森林・林業活性化センター	
			【対象者】	森林組合, 林業事業体等	
5	鹿児島県	デジタル戦略推進事業(デジタル人材育成・確保事業)	【事業概要】	ITエンジニアを目指す方を対象としたプログラミング研修等を実施	デジタル推進課
			【事業費】	5,180千円	
			【実施主体】	県	
			【対象者】	ITエンジニアを目指す方等	
6	鹿児島県	離島・へき地における遠隔医療推進事業	【事業概要】	県内の医療機関等に, 遠隔医療技術の普及啓発に係るセミナー等を実施	保健医療福祉課
			【事業費】	612千円	
			【実施主体】	県	
			【対象者】	県内の医療機関	
7	鹿児島県	企業の「稼ぐ力」育成・支援プロジェクト(起業支援プロジェクト事業)	【事業概要】	起業準備者等に実践プログラムやメンタリング支援の提供などの伴走支援を実施	産業立地課
			【事業費】	16,248千円	
			【実施主体】	県	
			【対象者】	起業準備者, 県内中小企業	
8	鹿児島県	かごしまDX推進プロジェクト事業(中小企業DX支援プラットフォーム事業)	【事業概要】	県内中小企業に, DXに関するセミナーの開催や個別研修を実施	産業立地課
			【事業費】	15,443千円	
			【実施主体】	県	
			【対象者】	県内中小企業	
9	鹿児島県	かごしまDX推進プロジェクト事業(高度デジタル人材育成支援事業)	【事業概要】	IT企業の技術者に, 最新のAI技術に関する講座やコンサルティング技術講座等を開催	産業立地課
			【事業費】	5,481千円	
			【実施主体】	県	
			【対象者】	IT技術者	

【県】地域リスキング推進事業一覧

No.	実施団体	事業名	事業概要		担当課
10	鹿児島県	県内中小ものづくり企業振興事業（県内中小企業人財育成支援事業）	【事業概要】	ものづくり意識の醸成やコミュニケーションスキル、コーチングスキルの向上等を目的とした研修を実施	産業立地課
			【事業費】	1,511千円	
			【実施主体】	県	
			【対象者】	製造業若手従業員、その指導者	
11	鹿児島県	かごんま漁師育成推進事業	【事業概要】	新規漁業就業者に、「かごしま漁業学校」での研修を実施	水産振興課
			【事業費】	2,719千円	
			【実施主体】	県、県漁連	
			【対象者】	転職等の漁業就業者	
12	鹿児島県	漁業生産の担い手育成確保事業	【事業概要】	若い漁業士に低利用資源活用に関する研修等を実施、実績発表大会の開催	水産振興課
			【事業費】	1,106千円	
			【実施主体】	県	
			【対象者】	青年漁業士	
13	鹿児島県	建設産業担い手確保・育成・定着促進事業	【事業概要】	建設産業における担い手確保・育成及び定着の支援を実施	監理課
			【事業費】	24,509千円	
			【実施主体】	県、県建設業協会	
			【対象者】	県内建設業者	
14	鹿児島県	「稼げる」観光地域づくり推進事業（観光地域体制強化支援事業）	【事業概要】	観光地域づくり団体の組織化を推進するための人材養成講座や観光ガイドの資質向上研修等を実施	PR観光課
			【事業費】	18,193千円	
			【実施主体】	県	
			【対象者】	DMO、観光協会等	

【市町村】地域リスキリング推進事業一覧

No.	実施団体	事業名	事業概要		その他
1	鹿児島市	元気の出る中小企業支援事業	【事業概要】	中小企業者の中小企業大学校人吉校の研修受講に対し助成。	産業支援課
			【事業費】	300千円	
			【実施主体】	鹿児島市	
			【対象者】	市内中小企業	
2	鹿児島市	「メイドインかごしま」支援事業	【事業概要】	事業承継に関する取組や、技術の習得又はその向上を目的とした社内研修・派遣研修等に係る経費に対して助成するとともに、製造業アドバイザーを派遣する。	産業支援課
			【事業費】	1,121千円	
			【実施主体】	鹿児島市	
			【対象者】	市内中小企業（製造業者等）	
3	鹿児島市	介護人材確保支援事業	【事業概要】	経営層向けの介護事業所経営力強化研修を開催し、職場環境改善を図る。	長寿あんしん課
			【事業費】	275千円	
			【実施主体】	鹿児島市	
			【対象者】	介護事業所運営法人の経営者等	
4	薩摩川内市	建設業等人材確保支援事業	【事業概要】	人手不足の解消が急がれる建設業等の人材の確保、定着を図るため、若手人材の技術習得、向上及び確保のために実施する研修、職場体験等に要する費用の一部を支援するもの。	建設政策課
			【事業費】	750千円	
			【実施主体】	薩摩川内市	
			【対象者】	市内建設業者等	
5	垂水市	子育て世代が働きやすい環境整備支援事業	【事業概要】	子育て世代の多様な働き方を推進すべく、テレワーカーを育成すること、また、子育てと仕事の両立を支援し、子育て世代が地域コミュニティを構築することに対して、支援することを目的とする。	企画政策課
			【事業費】	1,622千円	
			【実施主体】	垂水市	
			【対象者】	市内在住の子育て世代の方	
6	奄美市	働きやすい職場づくり応援事業	【事業概要】	離職防止や人材確保の機運を高めるべく、従業員の働きやすい職場環境づくりに取り組む事業所の支援をするもの。	商工政策課
			【事業費】	800千円	
			【実施主体】	奄美市	
			【対象者】	市内中小企業	
7	奄美市	キャリアアップ助成金	【事業概要】	市内事業所が取り組む人材育成（免許・資格取得）に要する経費の一部を助成するもの	商工政策課
			【事業費】	1,000千円	
			【実施主体】	奄美市	
			【対象者】	市内中小企業	
8	奄美市	就業体験支援金	【事業概要】	雇用促進と定着を図ることを目的に、就業体験にかかる費用の一部を補助するもの	商工政策課
			【事業費】	300千円	
			【実施主体】	奄美市	
			【対象者】	移住希望求職者	

【市町村】地域リスクリング推進事業一覧

No.	実施団体	事業名	事業概要		その他
9	出水市	建設業人材確保・育成推進事業	【事業概要】	建設業の担い手確保・育成を支援するため、資格の取得、講習会の受講、訓練等に要する経費の一部を支援するもの。	建設政策課
			【事業費】	500千円	
			【実施主体】	出水市	
			【対象者】	市内建設事業者	
10	西之表市	西之表市介護人材確保対策事業	【事業概要】	人材不足が深刻である介護人材確保のため、介護員養成研修の受講料及び介護支援専門員等の研修受講費を補助する。	高齢者支援課
			【事業費】	1,267千円	
			【実施主体】	西之表市	
			【対象者】	・島内において、介護員養成研修を運営する者 ・市内在住で、市内の介護施設等に介護支援専門員等として勤務している者又は勤務を予定している者で、受講を修了したもの	
11	南九州市	介護職員等確保対策事業	【事業概要】	介護人材不足によるサービス低下を防ぐため、市が介護職員等を育成するための介護職員初任者研修の受講を促進し、研修を受講する者の受講費用の負担を軽減することで、介護職員等の育成・確保を図ることを目的とする。	長寿介護課
			【事業費】	880千円	
			【実施主体】	南九州市	
			【対象者】	市内・外の方。研修を修了する者、研修の修了後1年以内に市内介護事業所へ就職する者	
12	湧水町	湧水町介護人材育成支援事業補助金	【事業概要】	離転職者等で、介護福祉士、介護職員初任者研修の資格を取得しようとするものに対し、資格取得に係る講習等に要する受講料について補助	長寿福祉課
			【事業費】	288千円	
			【実施主体】	湧水町	
			【対象者】	町民（町税等の滞納のない者）	

令和6年度
(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構鹿児島支部
職業訓練の概要

令和6年10月31日(木)

(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構鹿児島支部

鹿児島職業能力開発促進センター

川内職業能力開発短期大学校

離職者訓練

対象者：求職者 受講料：無料 訓練期間：6か月

企業の生産現場での就職に向けたものづくり分野の訓練を実施。テクノインストラクター（職業訓練指導員）と就職支援アドバイザーがきめ細かい就職支援を実施。

令和6年度（9月末時点）

定員	374人	定員充足率
(期中定員)	190人	87.4%
入所	166人	就職率(前年度入所者)
就職	39人	87.9%

令和5年度

定員	410人	定員充足率
入所	295人	72.0%
就職	175人	就職率
		84.2%

令和6年度実施訓練科

CAD/NC技術科
溶接技術科
CADものづくりサポート科
電気設備技術科
ビル管理技術科
住環境計画科
電気工事実践科



ポリテクセンター鹿児島

学卒者訓練

対象者：高等学校卒業生等 受講料：有料 訓練期間：2年

企業の生産現場での技術者・将来の生産ラインのリーダーを育成。実験・実習を多く取り入れたカリキュラムによる職業と直結した実践的な教育で、高い就職率を確保。

令和6年度（9月末時点）

定員	65人	定員充足率
1学年	73人	112.3%
2学年	54人	進路決定率(内定)
(修了予定者数)		88.9%

令和5年度

定員	70人	定員充足率
1学年	62人	88.6%
2学年	66人	進路決定率
修了	65人	100%
就職	41人	進学 24人

令和6年度実施訓練科

生産技術科
電気エネルギー制御科
電子情報技術科



ポリテクカレッジ川内

在職者訓練

対象者：在職労働者 受講料：有料 訓練期間：概ね2日～5日

企業の生産現場に従事する指導的・中核的な役割を担う方又はその候補者向けに、実践的な知識や技能・技術を習得する訓練を実施。受講者満足度は95%以上。

令和6年度（9月末時点）

目標計画数 660人
（鹿児島400人、川内短大260人）
受講者数 485人
（鹿児島259人、川内短大226人）

令和5年度

目標計画数 640人
（鹿児島380人、川内短大260人）
受講者数 824人
（鹿児島479人、川内短大345人）

令和5年度実施コース名

- ・マシニングセンタプログラミング技術
- ・現場のための電気保全技術
- ・実践建築設計2次元CAD技術など



ポリテクセンター鹿児島

ポリテクカレッジ川内

生産性向上支援訓練

対象者：在職労働者 受講料：有料 訓練期間：概ね1日～2日

企業の生産性向上やDXの推進等に向けた職業訓練を、専門的知見を有する民間機関等に委託して実施。受講者満足度は95%以上。

令和6年度（9月末時点）

目標計画数 770人 受講者数 467人
内、DXコース

目標計画数 200人
受講者数 82人

内、ミドルシニアコース
目標値 50人

受講者数 30人

内、サブスクリプション型生産性向上支援訓練

目標計画数 25人

受講者数 15人

令和5年度

目標計画数 720人 受講者数 793人
内、DXコース

目標計画数 150人
受講者数 164人

内、ミドルシニアコース
目標値 50人

受講者数 79人

令和6年度実施コース名

- ・効率よく分析するためのデータ集計
- ・チーム力の強化と中堅・ベテラン従業員の役割
- ・成果を上げる業務改善 など



ポリテクセンター鹿児島

令和6年度離職者訓練入所実績(高障求機構)

令和6年9月30日 現在

施設名	区分/名科	1回あたりの定員(人)	開始月	年間定員(人)	4月入所			6月入所			7月入所			9月入所			10月入所			12月入所			累計				
					応募者	入所者	定員充足率	託児	応募者	入所者	定員充足率	託児	応募者	入所者	定員充足率	託児	応募者	入所者	定員充足率	託児	応募者	入所者	定員充足率	託児	応募者	入所者	定員充足率
	離職者訓練(5か月)計(1)	-	-	344	78	74	82.2%	1	-	-	79	73	89.0%	1	-	-	-	-	-	-	-	172	157	147	85.5%		
	標準コース計	-	-	320	69	66	84.6%	1	-	-	79	73	89.0%	1	-	-	-	-	-	-	-	160	148	139	86.9%		
	CAD/NC技術科	15	4.7.10.1	60	10	10	66.7%	-	-	-	9	9	60.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	30	19	19	63.3%		
	CADものづくりサポート科	22	7.1	44	-	-	-	-	-	-	26	22	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	22	26	22	100.0%		
	溶接技術科 ²	12	4.7.10.1	48	8	7	58.3%	-	-	-	10	9	75.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	24	18	16	66.7%		
	電気設備技術科	18	4.10	36	21	20	111.1%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	21	20	111.1%		
	ビル管理技術科	18	4.7.10.1	72	17	16	88.9%	-	-	-	19	18	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	36	36	34	94.4%		
	住環境計画科	15	4.7.10.1	60	13	13	86.7%	1	-	-	15	15	100.0%	1	-	-	-	-	-	-	-	30	28	28	93.3%		
	施設目標値	-	-	-	-	-	85.0%	-	-	-	-	-	85.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	85.0%		
	企業実習付きコース計	-	-	24	9	8	66.7%	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	9	8	66.7%		
	電気工事実践科	12	4.10	24	9	8	66.7%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	9	8	66.7%		
	施設目標値	-	-	-	-	-	80.0%	-	-	-	-	-	80.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80.0%		
	社会人基礎講習(1か月)																										
	社会人基礎講習(橋渡し訓練)	6,12,9月 6人 12人	6,9,12,3	30	-	-	-	-	9	7	116.7%	1	-	-	13	12	100.0%	0	-	-	-	18	22	19	105.6%		
	施設目標値	-	-	-	-	-	85.0%	-	-	-	-	-	85.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	85.0%		
	施設目標値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	190	179	166	87.4%		

ポリテクセンター鹿児島

1 離職者訓練計は、それぞれの訓練実績の合計であるが、「社会人基礎講習(橋渡し訓練)」は「企業実習付きコース」及び一部の「標準コース」と組み合わせて実施していること。
2 溶接技術科・電気工事実践科は募集科名であり、正式名称は金属加工科・電気設備技術科(短期デュアルコース)であること。ただし、当該資料においては、溶接技術科・電気工事実践科として記述すること。

令和6年度離職者訓練就職実績(高障求機構)

R5年度(R5).1月生(確定値)

令和6年9月30日 現在

施設名	区分/名科	前年度からの繰越者 (R5.1入所)	中退者 (人)	うち 就職	修了者 (人)	うち 就職	正社員 就職者 (人)	就職率 3	正社員 就職率
ポリテクセンター鹿児島	離職者訓練計(6か月)(1)	64	18	12	46	39	33	87.9%	64.7%
	標準コース計	64	18	12	46	39	33	87.9%	64.7%
	CAD/NC技術科	5	1	1	4	4	4	100.0%	80.0%
	CADものづくりサポート科	22	6	5	16	13	12	85.7%	66.7%
	溶接技術科 ²	10	3	1	7	7	5	100.0%	62.5%
	電気設備技術科	-	-	-	-	-	-	-	-
	ビル管理技術科	11	4	3	7	6	4	90.0%	44.4%
	住環境計画科	16	4	2	12	9	8	78.6%	72.7%
	施設目標値	-	-	-	-	-	-	85.0%	69.3%
	企業実習付きコース計	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気工事実践科 ²	-	-	-	-	-	-	-	-
施設目標値	-	-	-	-	-	-	-	-	

1 離職者訓練計は、それぞれの訓練実績の合計であるが、「社会人基礎講習(橋渡し訓練)」は「企業実習付きコース」及び一部の「標準コース」と組み合わせて実施していること。

2 溶接技術科・電気工事実践科は募集科名であり、正式名称は金属加工科・電気設備技術科(短期デュアルコース)であること。
ただし、当該資料においては、溶接技術科・電気工事実践科として記述すること。

3 就職率は、訓練終了後3か月以内に就職した者の実績(前年度繰越者の就職実績を含む。)及び中退就職者の実績であること。
就職率 = (修了後就職者 + 中退就職者) / (修了者 + 中退就職者)

令和5年度離職者訓練入所・就職実績(高障求機構)

令和6年9月30日

施設名	区分/名科	前年度からの 繰越者 (R3.1入所)	定員 (人)	開始月	応募者 (人)	入所者 (人)	定員 充足率	中退者 (人)	うち 就職	修了者 (人)	うち 就職	正社員 就職者 (人)	就職率 3	うち正社員 就職率 4	次年度への 繰越者 (R6.1入所)	
									(人)		(人)		(%)	(%)		(%)
ポリテクセンター 鹿兒島	離職者訓練計(1)	62	380	-	294	267	70.3%	50	38	215	175	143	84.2%	67.1%	64	
	標準コース(6か月コース)計	62	356	-	284	257	72.2%	48	38	207	167	135	83.7%	65.9%	64	
	CAD/NC技術科	9	72	4,7,10,1	33	31	43.1%	9	8	26	15	16	67.6%	69.6%	5	
	CADものづくりサポート科	18	44	7,1	47	44	100.0%	8	6	32	26	13	84.2%	40.6%	22	
	溶接技術科 ²	9	60	4,7,10,1	41	39	65.0%	7	7	31	30	28	97.4%	75.7%	10	
	電気設備技術科	-	36	4,10	30	26	72.2%	3	3	23	17	13	76.9%	65.0%	-	
	ビル管理技術科	17	72	4,7,10,1	73	61	84.7%	10	8	57	47	42	84.6%	76.4%	11	
	住環境計画科	9	72	4,7,10,1	60	56	77.8%	11	6	38	32	23	86.4%	60.5%	16	
	施設目標値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	82.5%	70.0%	-
	企業実習付きコース(6か月)計	-	24	-	10	10	41.7%	2	0	8	8	8	100.0%	100.0%	-	
	電気工事実践科 ²	-	24	4,10	10	10	41.7%	2	0	8	8	8	100.0%	100.0%	-	
	施設目標値	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	82.5%	70.0%	-
	社会人基礎講習															
	社会人基礎講習(橋渡し訓練、1か月)		-	30	6,9,12,3	31	28	93.3%	-	-	-	-	-	-	-	-
施設目標値		-	-	-	-	-	85.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	
+		62	410	-	325	295	72.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	

1 離職者訓練計は、それぞれの訓練実績の合計であるが、「社会人基礎講習(橋渡し訓練)」は、「企業実習付きコース」及び一部の「標準コース」と組み合わせて実施していること。

2 CAD/NC技術科・溶接技術科・電気工事実践科は募集科名であり、正式名称はテクニカルオペレーション科・テクニカルワーク科・電気設備技術科(短期デュアルコース)であること。ただし、当該資料においては、CAD/NC技術科・溶接技術科・電気工事実践科として記述すること。

3 就職率は、訓練終了後3か月以内に就職した者の実績(前年度繰越者の就職実績を含む。)及び中退就職者の実績であること。
就職率=(修了後就職者+中退就職者)/(修了者+中退就職者)

在職者訓練(高障求機構)

R6.9.30時点

令和6年度実績(上半期)

(単位:人)

形式	鹿児島				川内				合計
	機械	電気	居住	計	機械	電気・電子	管理	計	
レディメイドコース 1	46	22	42	110	73	32	6	111	221
オーダーメイドコース 2	26	80	43	149	19	66	30	115	264
合計	72	102	85	259	92	98	36	226	485

令和5年度実績

(単位:人)

形式	鹿児島				川内				合計
	機械	電気	居住	計	機械	電気・電子	管理	計	
レディメイドコース 1	39	78	89	206	98	56	36	190	396
オーダーメイドコース 2	75	132	66	273	25	59	71	155	428
合計	114	210	155	479	123	115	107	345	824

1レディメイドコース

地域の中小企業に共通したニーズに対応したコース

2オーダーメイドコース

個々の中小企業、及び事業主団体のニーズに対応したコース

学卒者訓練(高障求機構)

【就職】

令和6年度実績(上半期)

R6.9.30時点

(単位:人)

訓練科名	定員	卒業生予定者数					県内・外就職割合		在籍者数 (休学・留年含む)
		進路状況内訳					県内	県外	
		民間	公務員	進学	未定				
生産技術科	20	13	7	0	3	3	3	4	14
電気エネルギー制御科	20	14	8	0	5	1	3	5	14
電子情報技術科	30	26	14	0	12	0	7	7	26
合計	70	53	29	0	20	4	13	16	54

令和5年度実績

(単位:人)

訓練科名	定員	卒業生数					県内・外就職割合	
		進路状況内訳					県内	県外
		民間	公務員	進学	未定			
生産技術科	20	20	13	0	7	0	8	5
電気エネルギー制御科	20	15	9	0	6	0	2	7
電子情報技術科	30	30	19	0	11	0	10	11
合計	70	65	41	0	24	0	20	23

【入校】

令和6年度実績

R6.4.1時点

訓練科名	定員	入校者数	充足率	在籍者数 (休学・留年含む)
生産技術科	20	20	100.0%	20
電気エネルギー制御科	20	22	110.0%	22
電子情報技術科	25	30	120.0%	31
合計	65	72	110.8%	73

令和5年度実績

R5.4.1時点

訓練科名	定員	入校者数	充足率	在籍者数 (休学・留年含む)
生産技術科	20	16	80.0%	16
電気エネルギー制御科	20	16	80.0%	18
電子情報技術科	30	30	100.0%	30
合計	70	62	88.6%	64

生産性向上支援訓練(高障求機構)

R6.9.30時点

令和6年度実績(上半期)

(単位:人)

区分	計画数	実績
事業取組団体方式 1	495	16
オーダーコース 2		228
オープンコース 3		96
DXコース	200	82
ミドルシニアコース	50	30
サブスクリプション型生産性向上支援訓練	25	15
合計	770	467

令和5年度実績

(単位:人)

区分	計画数	実績
事業取組団体方式 1	495	61
オーダーコース 2		278
オープンコース 3		197
DXコース	150	164
ミドルシニアコース	50	79
サブスクリプション型生産性向上支援訓練	25	14
合計	720	793

1事業主取組団体方式
事業主団体が会員企業のニーズに対応して設定したコース

2オーダーコース
個々の中小企業のニーズに対応したコース

3オープンコース
地域の中小企業に共通したニーズに対応したコース